

前期基本計画



前期基本計画

計画の体系

将来像

みんなで創る しあわせ実感都市 潟上
～文化の風薫る 笑顔あふれるまち～

基本目標

政 策

施 策

基本目標
1

環境保全都市
自然と共生する、

政策 1- (1)
自然環境の保全

- 1 環境意識の高揚
- 2 温暖化対策の推進
- 3 八郎湖の水質保全対策の推進
- 4 公害対策の強化

政策 1- (2)
循環型社会の形成

- 1 ごみの減量化
- 2 ごみの適正処理
- 3 廃棄物処理施設の整備

基本目標
2

安心居住都市
安全に過ごせる、

政策 2- (1)

消防・防災対策の充実

- 1 防災対策の強化
- 2 地域防災力の強化
- 3 救助・救急体制の充実

政策 2- (2)

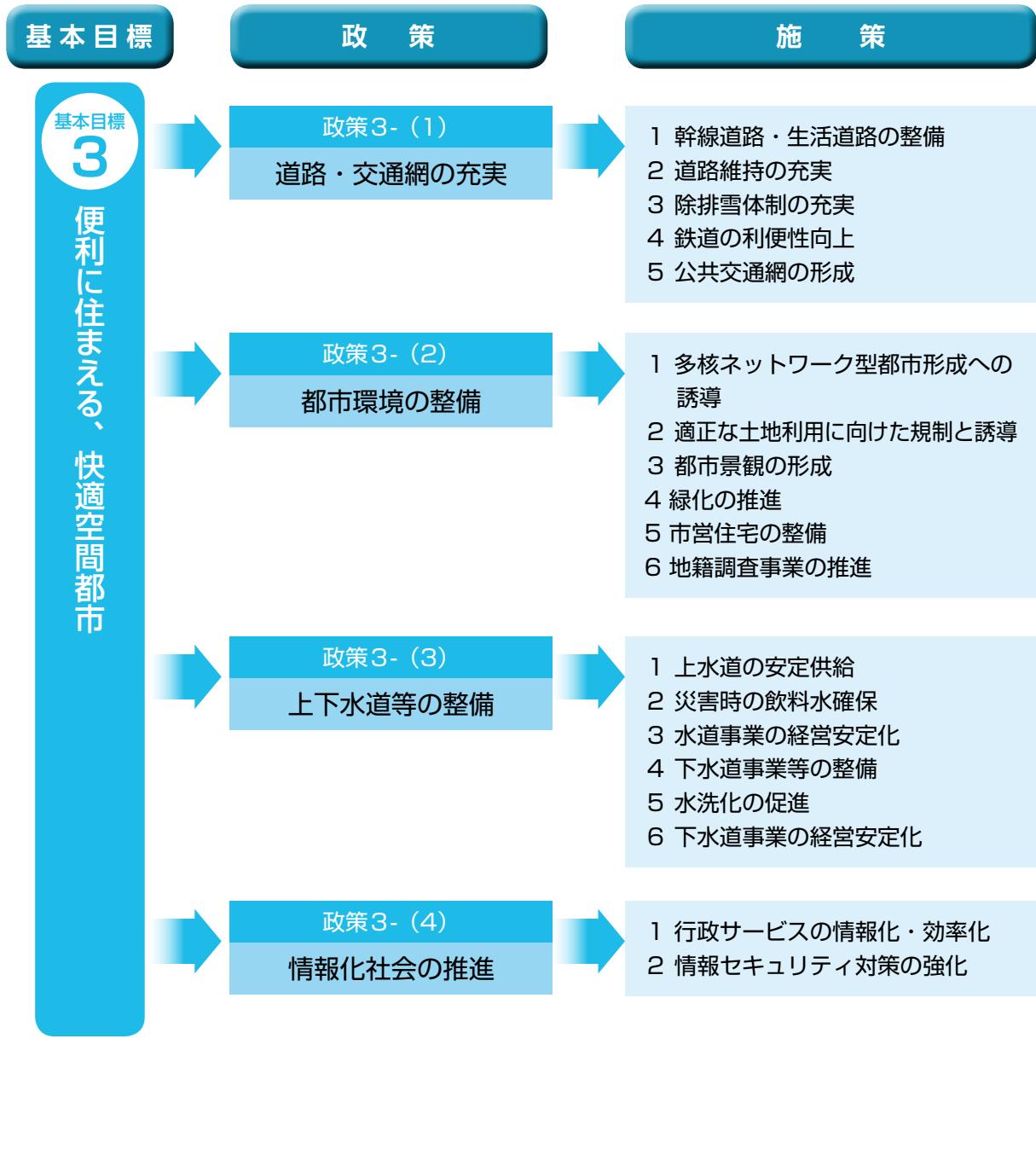
交通安全・防犯対策の充実

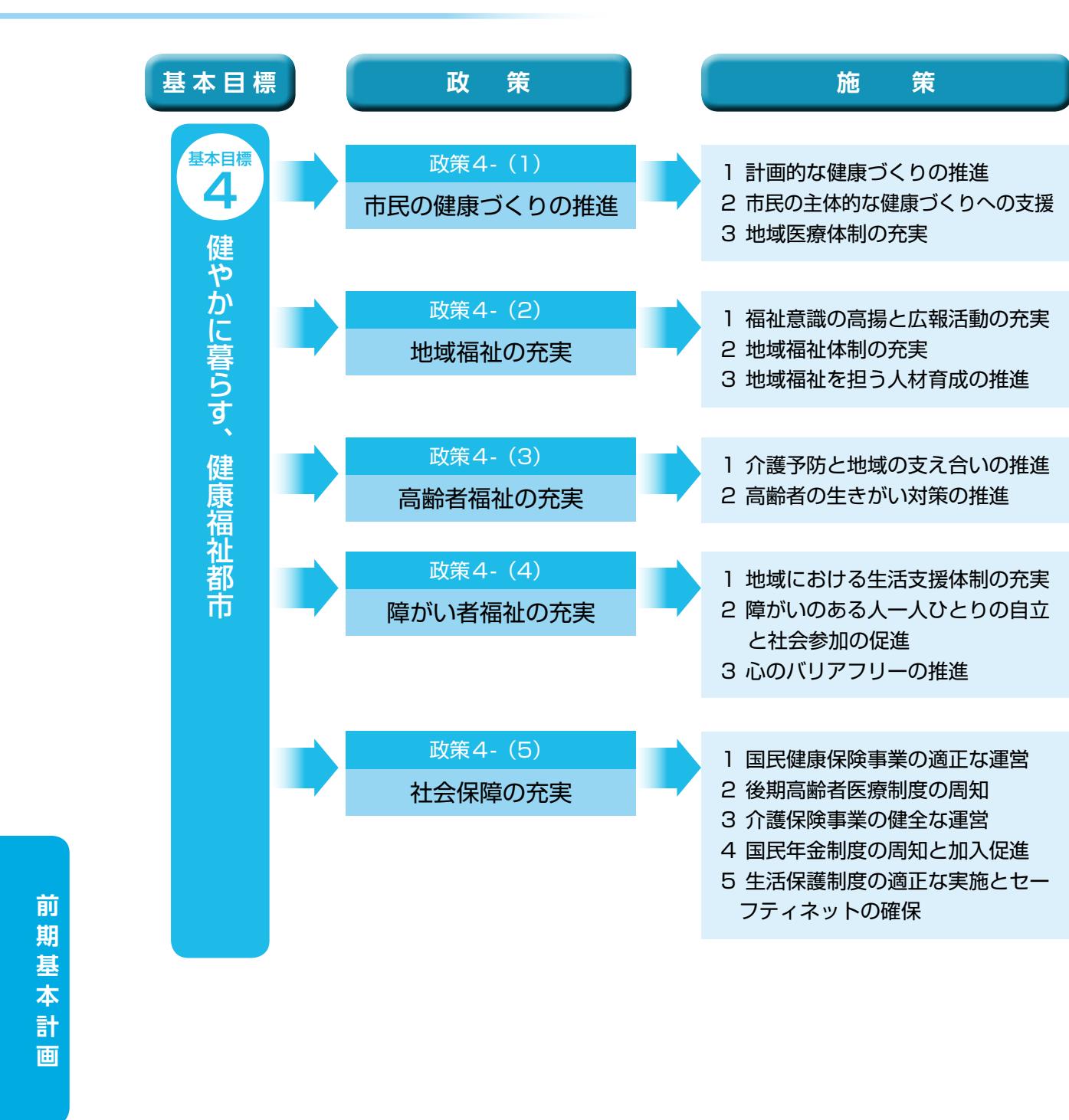
- 1 交通安全の推進
- 2 防犯体制の充実
- 3 空き家対策の強化

政策 2- (3)

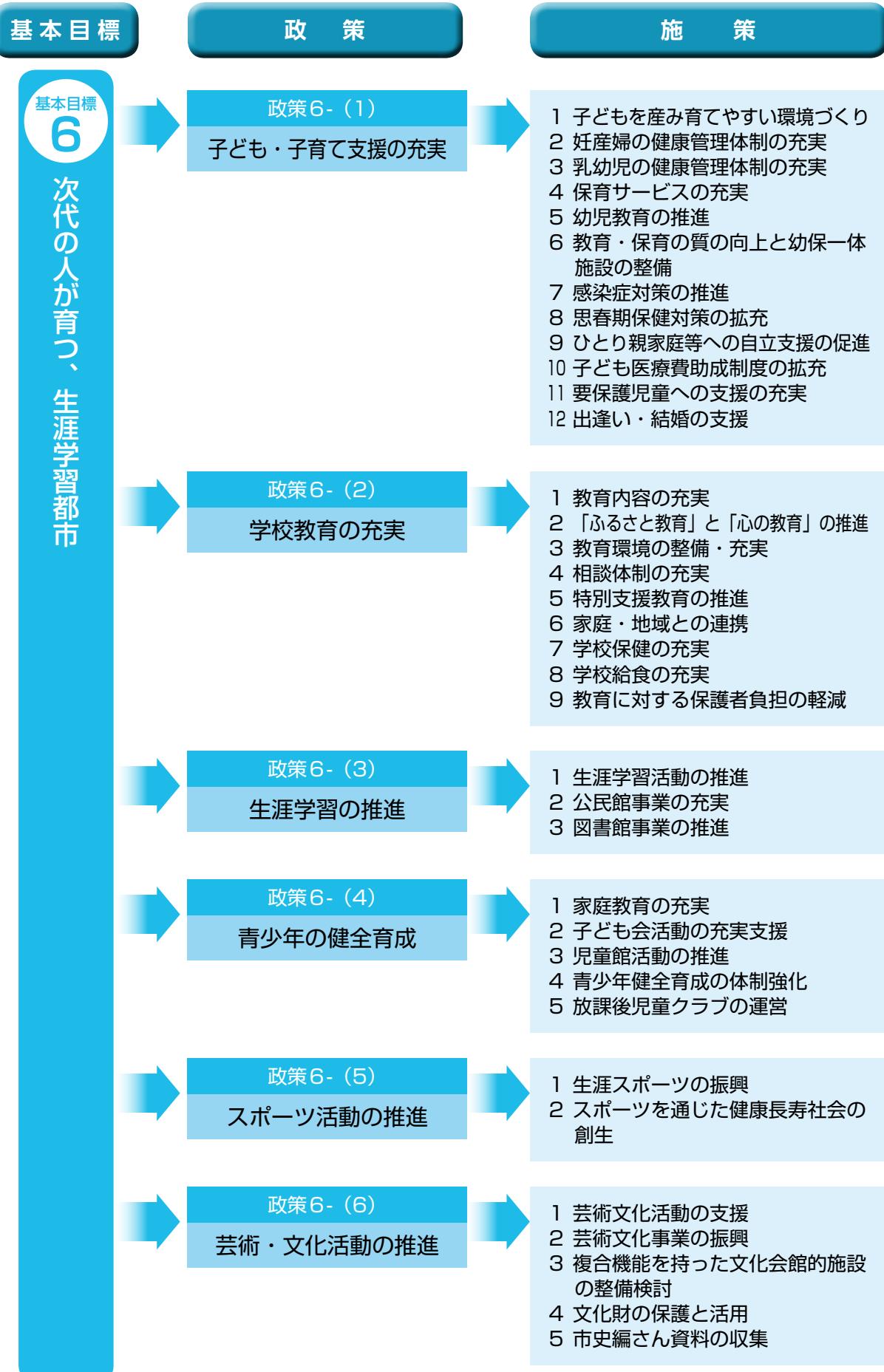
消費者対策の充実

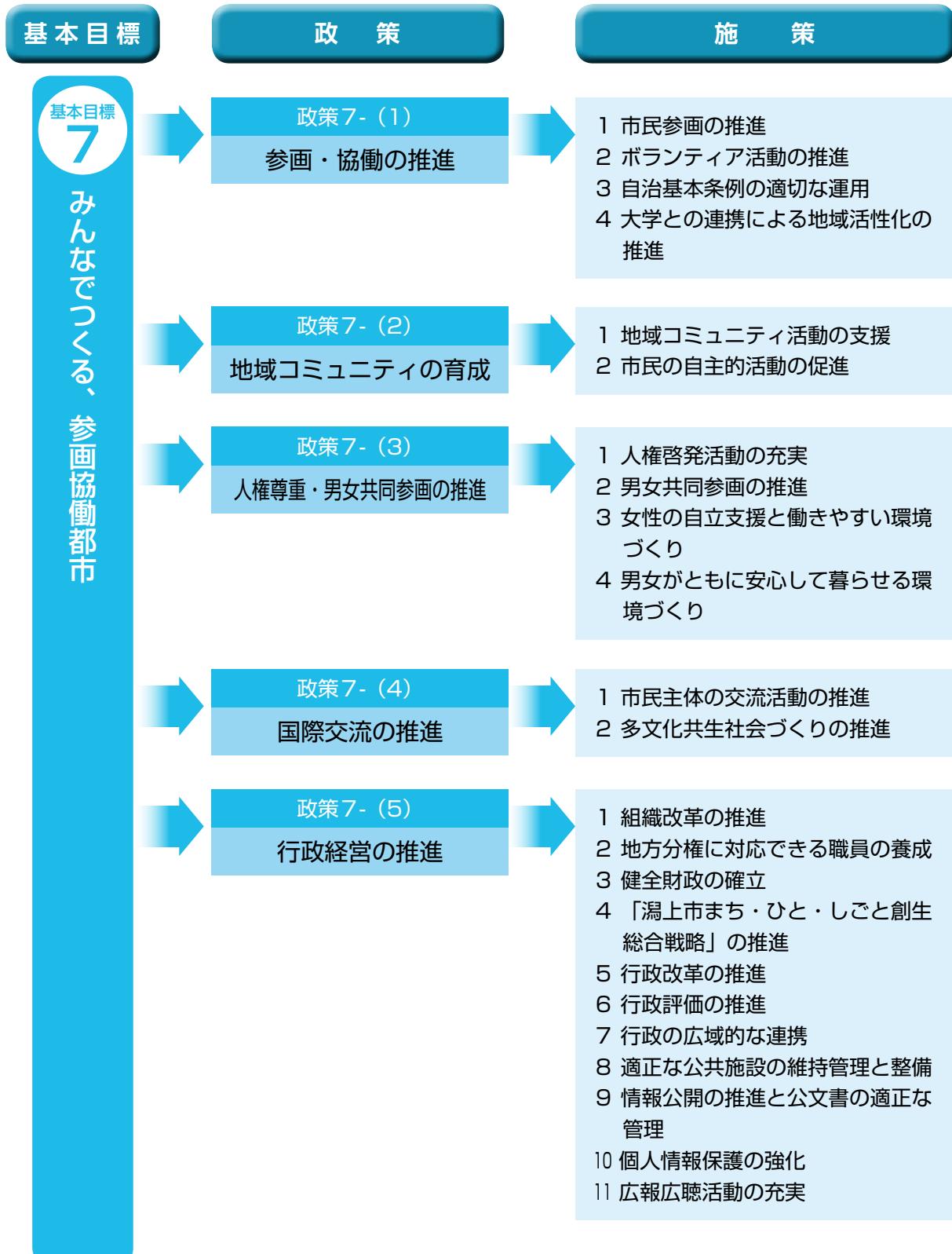
- 1 相談体制の充実
- 2 消費者知識の普及啓発









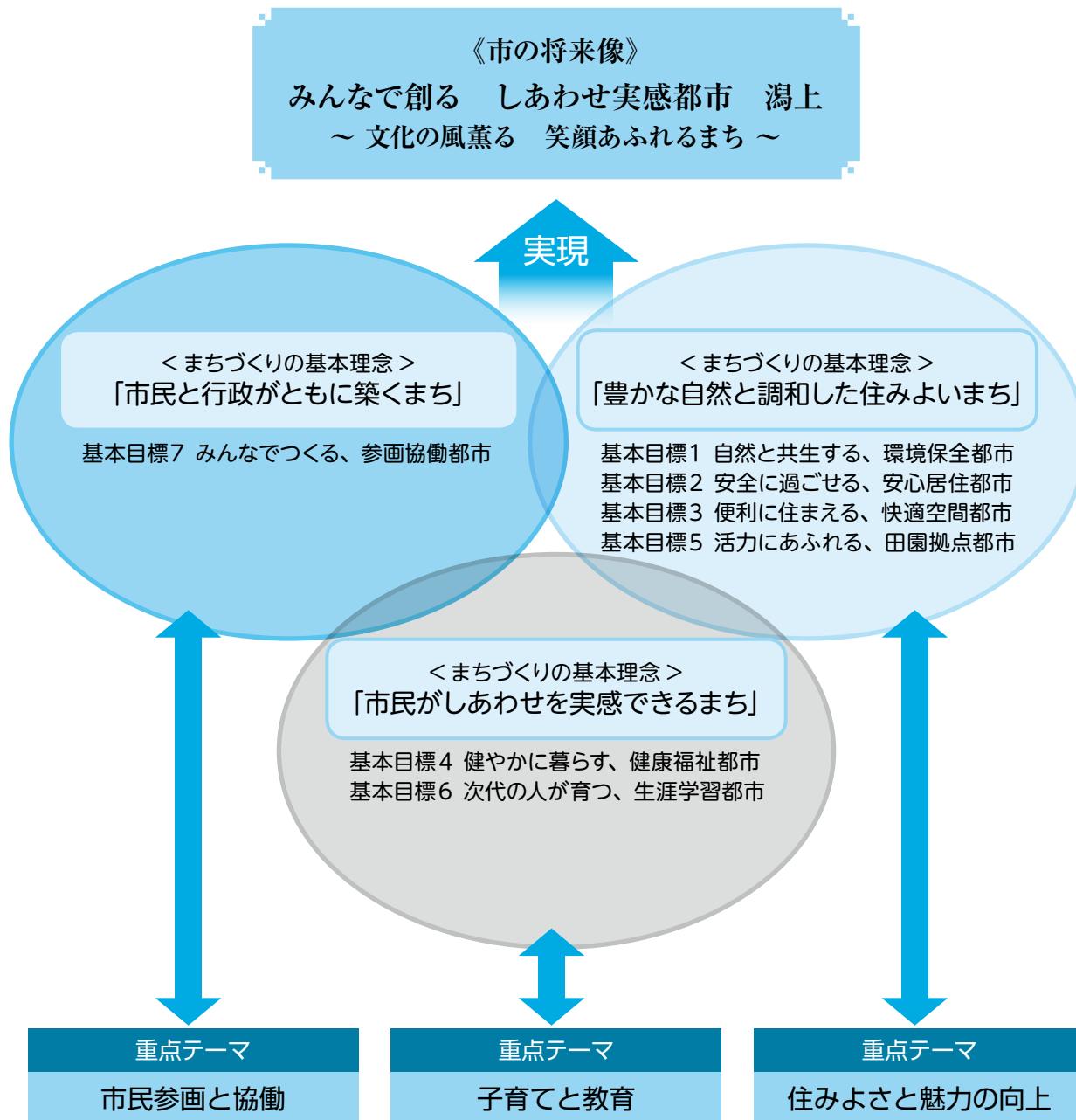


前期基本計画における重点テーマ

総合計画は、本市におけるすべての計画や施策の最上位に位置づけられ、本市の行政運営の指針として、行政運営に必要な基本的なことを総括的に網羅していますが、その中から、特に前期基本計画の5年間で本市が最重要課題として取り組むテーマを設定します。

本市の誇りである豊かな自然と、人と人のつながりの中でいつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを、市民と行政がともに力を合わせて進めていくことにより、市の将来像の実現を目指します。

■重点テーマの考え方



重点テーマ

市民参画と協働	子育てと教育	住みよさと魅力の向上
<p>潟上市自治基本条例の本旨に則り、市民が「まちづくりの担い手」として積極的に市政に参画する機会の充実に努めるとともに、市民の提案や提言を市政運営にいかした市民と協働のまちづくりを今まで以上に進めます。</p> <p>また、自治会等の自治組織の枠組みや役割の整理・見直しを行うとともに、地域分権の検討などを進め持続可能な地域社会を目指します。</p>	<p>「子育てするなら潟上で」をより確かなものにするため、予防接種費や医療費などの経済的支援をはじめ、就学前教育・保育の質をさらに高めていきます。</p> <p>また、特色ある学校づくりと創造的な教育課程をとおして、幅広い視野に立って柔軟に考え、郷土を愛し、思いやりの心をもって、自ら行動できる子どもたちを育みます。</p>	<p>田園風景をはじめとする豊かな自然環境の保全に努めるとともに、これまで築いてきた良好な住環境に加え、幹線道路・生活道路の計画的な整備や地域全体を見渡した総合的な公共交通ネットワークの構築を目指すなど、まちの住みよさと魅力を高めていきます。</p> <p>また、6次産業化による農林水産物の高付加価値化など、生産意欲と所得向上につながる取り組みを支援するとともに、新たな「かたがみブランド」の確立を目指します。</p>



前期基本計画

基本目標1 自然と共生する、環境保全都市

政策1-(1) 自然環境の保全

現状と課題

近年の自然環境悪化の要因には、廃棄型生産システム（大量生産、大量消費、大量廃棄）の経済スタイルやライフスタイルによる影響のほか、ダイオキシンや環境ホルモンなどの合成物質の開発、石炭や石油などを大量に使用してきた結果による二酸化炭素の増加などが考えられます。

自然環境を保全していくためには、行政、市民、事業者それぞれの自覚と協力が必要なことから、行政が率先して環境意識の高揚に努めることが重要であり、環境基本計画に基づいた行動を実践し、家庭や学校、地域、事業所等に広げていくことが求められます。

また、八郎湖は、平成19年度に湖沼水質保全特別措置法に基づく指定湖沼に指定され、水質保全対策が図られてきたものの、要因が多岐にわたるとともに複雑に絡み合っていることから、水質改善の根本的な対策は容易でないのが実情です。

目指す方向

自然環境を保全するため、地球温暖化対策や低炭素社会の構築、また地域の豊かな自然環境を保全する取り組みを進めます。



今後5年間で取り組む施策

施 策 名		主 要 な 取 り 組 み
1	環境意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ○環境基本計画に基づき、様々な環境施策の推進を図ります。また、環境保全の普及・啓発を推進するため、クリーンアップの実施など環境保全活動の実施を支援します。 ○不法投棄を防止するため、啓発活動や看板設置などを行うほか、環境巡回員の環境パトロールの強化に努めます。
2	温暖化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○「地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、公用車への低公害車導入やクールビズ・ウォームビズの実施など市が率先して環境に配慮した行動を実行するとともに、市民・事業者にも省エネルギーに関する普及・啓発を推進します。 ○公共施設等の更新時にあわせ、再生可能エネルギーの導入など、環境に配慮した施設整備を検討します。
3	八郎湖の水質保全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○八郎湖の水質改善を図るため、産学官民が連携し浄化対策を推進します。また、流入河川の水質浄化を含めた市民の意識高揚を図ります。 ○地域素材を活用した環境教育プログラムを設定し、八郎湖の自然環境に触れ、環境保全に積極的に取り組む子どもたちの活動を推進します。
4	公害対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○安心して暮らせるため、大気汚染、河川の水質、騒音等の調査を実施し、環境に関する情報について市民との共有を図ります。

目指す指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (平成26年度)	将来目標値 (平成32年度)
成果指標	自然環境の豊かさ	%	↗	69.0	76.0
	※平成26年9月の市民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率				
活動指標	自然環境の保全	%	↗	42.4	51.0
	※平成26年9月の市民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率				
活動指標	環境講習会の開催	回/年	維持	1	1
	環境調査の実施回数	回/年	維持	3	3
	公用車への低公害車導入	台	↗	9	12



政策1- (2) 循環型社会の形成

現状と課題

国では、環境保全は人類の生存基盤にかかわる極めて重要な課題となっていることを踏まえ、循環型社会の形成を一層推進することとしています。

本市では、「環境基本計画」、「一般廃棄物処理基本計画」、「分別収集計画」、「循環型社会形成推進地域計画」を策定し、各計画に基づき、3R^{*}を基本方針にごみの減量と適正処理の推進による環境への負荷の少ない循環型社会の構築を目指しています。

ごみ焼却施設は基幹的設備改良事業により施設整備を実施し適正管理に努めていますが、最終処分場も含め廃棄物処理施設の整備については中長期的に安定した廃棄物処理体制が求められることから検討が必要となっています。

目指す方向

市民、事業者、市が情報を共有し、連携・協力しながらごみの減量や資源循環に取り組むことで循環型社会の形成を目指します。

今後5年間で取り組む施策

施 策 名		主 要 な 取 り 組 み
1	ごみの減量化	○3Rの取り組みを推進し、より効率的なごみの減量や資源回収のあり方、新たな資源ごみの指定について検討します。
2	ごみの適正処理	○ごみの収集運搬、中間処理、最終処分の一連の処理の過程で適正処理に努め、環境負荷の低減と再資源化を推進します。
3	廃棄物処理施設の整備	○最終処分場については、平成32年にも埋立処分地が満杯になると見込まれるため、さらなるごみの分別徹底を推進し延命化を図るとともに、今後の方向を検討します。

用語解説

*ごみの3R：Reduce（リデュース：減らす）、Reuse（リユース：繰り返し使う）、Recycle（リサイクル：再資源化）の頭文字をとった言葉で、環境配慮に関するキーワードとなっている。リデュース、リユース、リサイクルの優先順位で廃棄物の削減に努めるのが良いという考え方を示す。

目指す指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (平成26年度)	将来目標値 (平成32年度)
成果指標	リサイクル対策	%	↗	36.0	43.0
		※平成26年9月の市民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率			
活動指標	分別収集の種類	種類	↗	10	12
		※平成23年2月策定の潟上市一般廃棄物処理基本計画に掲げた目標			
	ごみ処理量	t/年	↘	12,191	10,527
		※平成23年2月策定の潟上市一般廃棄物処理基本計画に掲げた目標			
	資源化量	t/年	↗	1,673	1,705
		※平成23年2月策定の潟上市一般廃棄物処理基本計画に掲げた目標			

参考データ

ごみ処理量の推移

(単位：トン)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
可燃ごみ	9,159	9,502	9,811	9,843
資源ごみ	1,043	1,047	1,085	1,215
不燃ごみ	730	720	709	507
粗大ごみ	597	740	603	616
有害ごみ	12	10	9	10
合計	11,541	12,019	12,217	12,191

資料：クリーンセンター

基本目標2

安全に過ごせる、安心居住都市

政策2- (1) 消防・防災対策の充実

現状と課題

近年、巨大地震や異常気象の影響と考えられる局地的な豪雨などの自然災害の発生が多発しています。また、日本海中部地震をはじめ、本市を含む秋田県では、過去に繰り返し地震による被害が発生しています。日本海東縁部のいわゆる空白域に予想されている地震等を含めて、日本海を震源とする地震には今後十分注意すべきです。こうした災害から市民の生命と財産を守るため、総合的な防災体制や防災機能の強化を図るなど、市民とともに災害に強いまちづくりを進めていく必要があります。

また、東日本大震災以降、大規模災害発生時における自助・共助の重要性が再認識されています。「自分の命は自ら守る」ことが基本であり、さらに「自分たちのまちは自分たちで守る」ことができる住民同士の連帯感や、地域の自主防災力を強化することが重要です。

消防団については、災害現場での消火をはじめ、地震や風水害といった大規模災害発生時の救助、救出、警戒巡回、避難誘導等、第一線での活動のほか、平常時における防災活動の中心的役割等、地域社会の中で重要な役割を果たしています。そのため、消防団を地域防災の中核団体と位置づけ、地域の実情に応じた育成強化を図る必要があり、防火、防災活動が迅速かつ的確に実施できるよう警察・消防本部・自主防災組織等の連携強化に努めます。

目指す方向

防災力の体制強化に努め、安心して暮らせる総合的な防災対策を進めます。



今後5年間で取り組む施策

施 策 名		主 要 な 取 り 組 み
1	防災対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○災害対策本部を中心とした危機管理体制の強化など、潟上市全体の災害対応能力の向上を目指します。 ○緊急時の重要な連絡手段である防災行政無線のデジタル化を進めます。 ○急傾斜地崩壊危険箇所の土砂災害（特別）警戒区域の指定の推進と住民等への周知及び河川の増水対策工事に向けて県と連携し実施します。また、「秋田県耐震改修促進計画」及び「潟上市地域防災計画」の改訂を踏まえ、「潟上市耐震改修促進計画」を見直します。
2	地域防災力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○防災訓練を実施し、市民の防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織の組織化の推進と活動を支援します。また、地域防災力強化のため、資機材・設備等の充実、消防団員の適正確保、配置に努めます。 ○避難行動要支援者の避難支援を迅速かつ的確に行うため、関係機関と地域社会が連携し避難行動要支援者の支援体制を確立します。 ○木造住宅耐震診断・改修補助事業の啓発普及を図ります。
3	救助・救急体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○迅速で効率的な救急体制を確立するため、消防署や医療機関など関係機関との連携を強化するとともに、救命救急の初期対応と蘇生率向上のため、救命講習会を開催し、市民意識の向上を図ります。



目指す指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (平成26年度)	将来目標値 (平成32年度)
成果指標	防災対策	%	↗	27.9	38.0
		※平成26年9月の市民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率			
活動指標	自主防災組織の組織化	%	↗	36.9	60.4
		※現状値：111自治会の内41自治会が組織化			
	消防団員の充足率	%	↗	95.3	100
		※現状値：消防団員数484人（定員508人）			

参考データ

火災の発生状況

(単位：件)

区分	平成23年				平成24年				平成25年				平成26年			
	天王	昭和	飯田川	計												
建物	3	3	—	6	1	—	2	3	4	—	—	4	3	—	2	5
林野	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—	1	—	1
その他	2	—	—	2	—	—	—	—	2	—	1	3	2	—	—	2
計	5	3	—	8	1	—	2	3	6	—	2	8	5	1	2	8

資料：湖東地区・男鹿地区消防本部

救急出場状況

(単位：件)

区分	平成23年				平成24年				平成25年				平成26年			
	天王	昭和	飯田川	計												
急病	524	181	106	811	603	168	106	877	525	193	107	825	533	185	113	831
交通事故	55	14	10	79	65	15	15	95	43	23	4	70	57	25	10	92
一般負傷	84	36	20	140	99	33	14	146	102	22	22	146	82	24	21	127
その他	104	1	0	105	89	0	0	89	111	3	0	114	90	35	14	139
計	767	232	136	1135	856	216	135	1207	781	241	133	1155	762	269	158	1189

資料：湖東地区・男鹿地区消防本部

政策2- (2) 交通安全・防犯対策の充実

現状と課題

交通事故は、子どもや高齢者が被害に遭うことが多く、そうした方々への対策が重要です。

また、飲酒運転は死亡事故など重大な交通事故を引き起こす可能性があり、撲滅を目指し継続して取り組んでいくことが必要です。

地域の安全を守るためにには、警察だけでなく、地域住民、行政がそれぞれの役割を担い、連携しながら地域の防犯体制を確立していくことが重要です。特に、住民同士のつながりが強い地域は、犯罪が起りにくく傾向にあるため、地域ぐるみの防犯対策が求められています。

市内には、623戸（H26調査）の空き家が確認されています。今後も人口減少や高齢化の進行とともに空き家も増加するものと考えられることから、適正な維持管理を図るよう求めていく必要があります。

目指す方向

市民の安全に対する意識の高揚を図りながら、事故や犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。
また、空き家の倒壊による事故、犯罪、火災等を未然に防止し、市民と地域の安全・安心の確保と生活環境の保全を図るため、空き家対策に努めます。



今後5年間で取り組む施策

施 策 名	主 要 な 取 り 組 み
1 交通安全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全に対する意識の高揚を図るため、警察や関係機関、団体と連携し、街頭指導や交通安全教室など啓発活動を実施します。また、飲酒運転を撲滅するため、飲食店への訪問などの広報活動を実施します。 ○子どもの通学時の安全を確保するため、学校や地域と連携し、通学路の点検やスクールガード、子どもを守る会などによる街頭指導を実施します。 ○カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設の整備を計画的に実施するとともに、チャイルドシートの購入費の一部を補助し、乳幼児の致傷事故防止を図ります。
2 防犯体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会などが行う地域の防犯活動に対し、警察や関係機関と連携し支援します。 ○生活道路や通学路に対し防犯灯を計画的に整備するとともに、自治会で設置する防犯灯への支援します。 ○スクールガードリーダーによる巡回や安全指導を行います。また、「子ども110番の家」の拡充を図るとともに、緊急時の情報伝達手段の整備に努めます。
3 空き家対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会と情報を共有し、空き家の状況を把握するとともに、危険な空き家に対して「空家等対策の推進に関する特別措置法」、「潟上市空き家等適正管理に関する条例」に基づき指導を行います。また、潟上市空き家等解体撤去補助金を活用し、空き家の解体の促進を図ります。

目指す指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (平成26年度)	将来目標値 (平成32年度)
成果指標	交通安全対策	%	↗	33.3	40.0
	※平成26年9月の市民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率				
活動指標	防犯対策	%	↗	28.1	37.0
	※平成26年9月の市民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率				
活動指標	交通安全教室実施回数	回/年	維持	1	1
	地域パトロール実施回数	回/年	維持	6	6
	空き家等解体撤去補助件数	件/年	↗	0	5



政策2- (3) 消費者対策の充実

現状と課題

消費者を取り巻く環境は、高齢化の進行、高度情報通信社会の進展、消費生活におけるグローバル化の進展など大きく変化してきており、消費者トラブルや消費者被害の内容等も変化してきていることから、適切な助言が受けられる相談窓口の需要が高まっています。

また、消費生活に関する犯罪の手口は、年々巧妙化しています。市民がトラブルに巻き込まれないよう、消費生活に関する正しい知識や情報の普及啓発をより一層行っていく必要があります。

目指す方向

市民が消費トラブルや犯罪に巻き込まれることなく、安全・安心な消費生活を送ることができるよう、消費生活に関する正しい知識や情報の普及啓発を進めます。

今後5年間で取り組む施策

施 策 名		主 要 な 取 り 組 み
1	相談体制の充実	○相談内容に応じた適切な対応ができるよう、相談体制の充実を図ります。
2	消費者知識の普及啓発	○若年層や高齢者に対し、悪徳商法や詐欺事件の被害を未然に防ぐための啓発活動を実施します。 ○消費生活の知識を普及するとともに、被害にあった場合は関係機関等と連携してサポートします。

目指す指標

達成度を測るための指 標		単位	目標の方向	現状値 (平成26年度)	将来目標値 (平成32年度)
指成 標果	消費者対策の充実度	%	↗	—	33.3
		※平成26年9月の市民アンケートで項目設定なし			
指活 標動	消費生活相談件数	件/年	↖	37	19

基本目標3 便利に住まえる、快適空間都市

政策3- (1) 道路・交通網の充実

現状と課題

本市の幹線道路は、秋田市に向かう南北の道路を中心となっており、秋田市への通勤・通学等による人・モノの流れに沿ったものとなっています。本市の地域間において人的交流及び産業物流をより強固に結び、公共交通機関の利便性を向上させるとともに、公共施設利用のためのスムーズなアクセスを保障する安定的で利用しやすいネットワーク化された道路網の整備が課題となっています。また、近年の集中豪雨に伴う道路等の冠水対策の計画的な対応が求められています。

本市における主要な公共交通機関は、鉄道網としてJR奥羽本線、JR男鹿線がそれぞれ縦貫しており、多くの市民が通勤や通学等で利用しています。老朽化が著しい羽後飯塚駅舎の改築なども含め、利用者の利便性を考慮した周辺整備が必要となっています。

一方、路線バス等については、民間の路線バスとマイタウンバス（廃止路線代替バス等）及び交通空白地域にデマンド型乗合タクシーが運行されていますが、少子高齢化・人口減少社会の到来により公共交通利用者は減少傾向にあります。人口減少が進む中でも高齢者の増加は見込まれ、交通手段を持たない方の通院・通学等の生活の足を守る必要があります。そのため、交通空白地域など地域の現状に応じた交通システムを構築することが課題となっています。

目指す方向

市民が安全に市内を移動・交流できるよう、道路ネットワークの樹立を図るため、新設改良と維持管理など計画的に整備を進めます。また、公共交通の利用状況やニーズ、地域の実情を考慮した役割・効果などを総合的に勘案し、公共交通機能の向上を目指します。



今後5年間で取り組む施策

施 策 名		主 要 な 取 り 組 み
1	幹線道路・生活道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○幹線道路網計画に基づく道路交通体系の確立を図るため、新規改良等を計画的に進めます。また、地域の一体化を図るため、既存道路を最大限活用した地域間を結ぶ道路網整備を進めます。 ○生活道路については、安全で快適に利用できるよう計画的に整備を進めます。
2	道路維持の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○安全安心な道路利用のため、交通事故防止対策と交通環境の改善・保全を実施します。また、集中豪雨等による道路の冠水を解消するための調査と工事を推進します。 ○橋梁の長寿命化修繕計画に基づき、修繕コスト縮減と効率的な道路網の安全性・信頼性を確保します。
3	除排雪体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○除排雪実施計画に基づき関係機関と連携を図りながら効果的・効率的な実施に努めます。
4	鉄道の利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の重要な通勤・通学手段であるJR奥羽本線及びJR男鹿線の利便性を向上させるため、JRと連携した施設整備を進めるとともに、周辺の整備を検討します。
5	公共交通網の形成	<ul style="list-style-type: none"> ○公共交通の利便性の向上と、効果的で効率的な交通サービスの実現を目指し、「地域公共交通網形成計画」を策定し、地域全体を見渡した総合的な公共交通ネットワークの構築を進めます。 ○バス運行は、交通手段を持たない方の地域内を自由に移動するために必要な手段であることから、民間バス事業者が運行する路線バス維持のため、各種支援の充実を図るとともに、マイタウンバスについては、住民ニーズに即した運行路線に見直し利便性の向上を図ります。 ○デマンド型乗合タクシーについては、交通空白地域への導入や利用状況の低いバス路線への廃止代替措置としての導入も視野に入れた抜本的な見直しを図ります。

目指す指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (平成26年度)	将来目標値 (平成32年度)
成果指標	道路網の充実度	%	↗	41.0	49.0
		※平成26年9月の市民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率			
	公共交通機関の便利さ	%	↗	24.3	37.0
		※平成26年9月の市民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率			
活動指標	買物の便利さ	%	↗	39.4	47.0
		※平成26年9月の市民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率			
	道路改良率	%	↗	87.2	90.0
	道路舗装率	%	↗	91.6	93.0

参考データ

市道の状況

(平成27年4月現在)

実延長 (m)	面積 (m ²)	平均幅員 (m)	改良済延長 (m)	改良率 (%)	舗装済延長 (m)	舗装率 (%)
400,061	2,955,106	5.8	348,816	87.2	366,338	91.6

資料：都市建設課

マイタウンバスの利用状況

(単位：人)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
14,907	17,993	19,234	18,326

資料：企画政策課

政策3- (2) 都市環境の整備

現状と課題

国では今後の人口減少・超高齢社会に対応した持続可能なまちづくりを進めるため、コンパクトシティに関する政策を展開しています。本市の都市マスタープランにおいても、「多核ネットワーク型都市形成」を目標としており、本市も少子高齢社会と経済の低成長時代を迎えて、人口減少と住宅開発の鈍化が進行する中において、人口の定着化やコミュニティ活動の維持、地域の活性化に向けて、適正な土地利用を誘導していく必要があります。

そのひとつの取り組みとして、平成23年度より都市計画法第34条第11号を導入し、市街化調整区域における土地利用規制緩和を実施しました。これにより、宅地開発や住宅建築の件数増加といった効果が見られる反面、地域差が生じているのが現状です。

また、老朽化した市営住宅についても、建替えの検討が必要となっています。

一方、地籍調査は、土地所有者の高齢化等により年々、境界確認に支障が生じています。将来的な境界紛争を予防し、公共事業や土地取引の円滑化、税金や水利費等の負担金の公平化など様々な効果が期待できることから、今後も計画的に調査を推進していく必要があります。

目指す方向

人口減少・超高齢社会等に対応し、都市機能の集約促進等を目指した「コンパクトなまちづくり」を一層推進します。

また、快適で安心な都市環境の整備を進めるため、計画的な地籍調査事業を推進します。



今後5年間で取り組む施策

施 策 名		主 要 な 取 り 組 み
1	多核ネットワーク型都市形成への誘導	○都市計画マスターPLANをもとに、市内各地域を道路・公共交通機関等の有機的なネットワークで連携した計画的・効率的な都市構造の形成に努めます。
2	適正な土地利用に向けた規制と誘導	○農地や自然環境を維持・保全しつつも、住宅や各産業の立地促進に配慮した適正な土地利用の規制・誘導に努めます。
3	都市景観の形成	○田園都市としての景観を保全し、より良好な景観形成に努めます。また、市民や事業者等の理解と協力を得ながら、美しい景観づくりを推進します。
4	緑化の推進	○緑地帯については、草刈りや植栽など緑化活動を働きかけ美化活動の支援に努めます。また、市民の緑化意識の啓発に努めるとともに、市内の緑化や美化運動を支援します。
5	市営住宅の整備	○老朽化した市営住宅の今後のあり方について検討します。
6	地籍調査事業の推進	○税金や負担金等の適正化・公平化、災害復旧の迅速化など土地に関する総合的な利用高度化を図るため、今後も計画的に地籍調査を推進するとともに、地籍調査によって数値化された土地情報と境界点座標データのシステム化を推進します。



目指す指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (平成26年度)	将来目標値 (平成32年度)
成果指標	景観の美しさ	%	↗	50.9	60.0
		※平成26年9月の市民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率			
活動指標	新規住宅着工件数	件/年	↗	126	139
		※一戸建て住宅の新築件数			
		件/年	↗	259	300
住宅リフォーム助成件数		Km ²	↗	15.3	17.4
		※将来目標値：再調査の累計面積			

参考データ

都市計画の面積・人口の状況

(平成27年4月1日現在)

都市計画区域		市街化区域		市街化調整区域	
面積 (km ²)	人口 (人)	面積 (km ²)	人口 (人)	面積 (km ²)	人口 (人)
72.18	22,474	6.83	16,052	65.35	6,422

資料：都市建設課

市営住宅の状況

(平成27年4月1日現在)

区分	戸数	整備年度	区分	戸数	整備年度
塩口北野団地	164戸	昭和48年度～54年度	一向団地	50戸	昭和56年度～59年度
ハラヘ団地	10戸	昭和62年度	二田新町団地	9戸	昭和52年度
山神南団地	47戸	昭和55年度～元年度	新関団地	60戸	平成3年度～7年度
竜毛団地	18戸	昭和59年度～61年度	昭栄団地	4戸	昭和63年度～元年度
大久保駅南団地	12戸	平成5年度	飯塚駅前団地	17戸	平成2年度～3年度
飯塚駅前第2団地	6戸	平成4年度	飯塚北団地	12戸	平成6年度～7年度
羽立街道下団地	4戸	平成10年度			

資料：都市建設課

地籍調査の状況

(平成27年3月31日現在)

地区名	計画面積	実施済面積	進捗率
天王地区	22.07	12.54	56.82%
昭和地区	38.02	38.02	100.00%
飯田川地区	14.30	8.99	62.87%
合計	74.39km ²	59.55km ²	80.05%

資料：財政課

政策3- (3) 上下水道等の整備

現状と課題

本市の水道事業は、市民の暮らしの根底を支える上水道の安全で安心な水の安定供給を進めています。今後は、人口が減少傾向であるため給水量の増加は見込まれませんが、水源の確保や老朽化した配水管の布設替、既存施設の統廃合や更新、水道水に含まれるマンガン等の除去や濁水発生時の対策、上水道未整備地区への対応などを検討していく必要があります。また、災害時における飲料水の確保についても広域的な連携などとあわせて、その対策が課題となっています。

生活排水処理事業は、快適な市民生活には必要不可欠なものとなっており、昭和53年からはじまった本市の事業はまもなく概成^{*}します。今後は老朽化した管渠や施設の長寿命化計画、耐震診断等を計画的に行い適正な維持管理に努めるとともに、融資あつ旋制度や補助制度の周知普及に努め、水洗化率の向上を図る必要があります。

目指す方向

市民が快適に安心して生活できるよう、上下水道の整備と適正な維持管理に努めます。

今後5年間で取り組む施策

施 策 名		主 要 な 取 り 組 み
1	上水道の安定供給	○老朽化した配水管の布設替や洗浄等を計画的に実施するとともに、給水地域の増加や緊急時にも対応できるよう新しく水源地を確保し、上水道の安定供給を目指します。
2	災害時の飲料水確保	○停電や災害時等の緊急時の配水・給水対策を強化し、安定した供給を目指します。
3	水道事業の経営安定化	○水道事業の健全経営を確保するため、更新計画を見通した適正な料金を設定します。
4	下水道事業等の整備	○未整備地区の管渠整備と老朽化した管渠の更新等、また既存施設等の長寿命化計画や耐震診断にも今後取り組んでいきます。
5	水洗化の促進	○水洗化に向けた啓発活動を実施し、水洗化率の向上を図ります。
6	下水道事業の経営安定化	○住民サービスを将来にわたり、安定的に提供していくために平成31年4月を目標に、下水道事業を法適化し、中長期的視点に立った経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組んでいきます。

用語解説

*概成：ほぼ出来上がること。

目指す指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (平成26年度)	将来目標値 (平成32年度)
成果指標	上水道の整備	%	↗	64.7	71.0
	※平成26年9月の市民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率				
活動指標	下水道の整備	%	↗	63.3	70.0
	※平成26年9月の市民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率				
活動指標	水道普及率	%	↗	82.6	85.0
	※現在給水人口÷給水計画人口				
	下水道等普及率 (下水、農集排、合併処理浄化槽)	%	↗	97.1	98.0
活動指標	下水道等水洗化率 (下水、農集排、合併処理浄化槽)	%	↗	82.8	90.5
	※水洗化人口÷処理区域内人口				



参考データ

水道の状況

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
給水人口（人）	27,783	26,865	27,164	27,010
使用水量（千m³）	2,595.14	2,652.83	2,536.48	2,521.07
普及率（%）	83.2	82.1	83.0	82.6

資料：上下水道課（各年3月31日現在）

下水道等の状況

(単位：ha、人、%)

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
公共下水道事業	処理区域面積	683.6	694.8	695.6	703.2
	処理区域の人口	18,395	18,432	18,352	18,491
	水洗化人口	16,383	16,491	16,506	16,900
	普及率	53.1	53.7	54.0	54.7
	水洗化率	89.0	89.4	89.9	91.3
特定環境保全 公共下水道事業	処理区域面積	484.4	531.7	531.8	531.8
	処理区域の人口	12,004	13,134	13,022	13,045
	水洗化人口	7,789	9,025	9,176	9,301
	普及率	34.6	38.2	38.3	38.5
	水洗化率	64.8	68.7	70.4	71.2
農業集落排水事業	処理区域面積	111.2	54.2	54.2	54.2
	処理区域の人口	2,190	1,051	1,040	1,019
	水洗化人口	1,707	694	699	718
	普及率	6.3	3.1	3.1	3.0
	水洗化率	77.9	66.0	67.2	70.5
合併処理浄化槽	処理区域戸数	119	116	116	113
	処理区域の人口	322	313	305	265
	水洗化人口	322	313	305	265
	普及率	0.9	0.9	0.9	0.8
	水洗化率	100	100	100	100

資料：上下水道課（各年3月31日現在）

下水道・農業集落排水・合併浄化槽全体（生活排水処理全体）

(単位：戸、人、%)

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
生活排水処理全体	処理区域戸数	11,260	11,364	11,389	11,478
	処理区域の人口	32,911	32,930	32,719	32,820
	水洗化人口	26,201	26,523	26,686	27,184
	普及率	95.1	96.0	96.3	97.1
	水洗化率	79.6	80.5	81.6	82.8

資料：上下水道課（各年3月31日現在）

政策3- (4) 情報化社会の推進

現状と課題

国では、ICT成長戦略の第二弾となる「スマート・ジャパンICT戦略」を作成し、ICTを活用して様々なモノ、サービスをつなげることにより、新たなイノベーションを創出する施策を推進しています。

市では、電子申請サービスや個人番号カードを利用した証明書自動交付サービスを実施していますが、今後は、ICTを活用し、市民の利便性がより一層向上するサービスの提供が求められます。また、サービスを安心して利用できるようセキュリティ対策も講じなければなりません。

目指す方向

市民の利便性を第一に、安心して利用できるICTを活用したサービスの提供を進めます。

今後5年間で取り組む施策

施 策 名		主 要 な 取 り 組 み
1	行政サービスの情報化・効率化	<ul style="list-style-type: none"> ○電子申請サービスの手続きやサービス可能な申請等を精査するとともに、個人番号カードを利用した電子申請を検討します。 ○全国のコンビニエンスストアで各種証明書の交付を受けることができる証明書コンビニ交付サービスや市税等の納付ができるコンビニ納付サービスの導入について検討します。
2	情報セキュリティ対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○不正なアクセスの防止やアクセスの制限等を行うセキュリティシステムを適切に運用するとともに、外部記憶媒体の適切な取り扱いを進め、情報セキュリティ水準の向上を図ります。また、職員が常に情報漏えいに対する危機感を持って業務にあたるよう意識改革に努めます。

目指す指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (平成26年度)	将来目標値 (平成32年度)
成績指標	行政サービスの情報化	%	↗	—	33.3
※平成26年9月の市民アンケートで項目設定なし					
活動指標	電子申請サービスの利用件数	件/年	↗	78	130
	証明書自動交付サービスの利用件数	件/年	↗	2,618	3,000

参考データ

電算システムの状況

業務名	業務内容
住民情報システム	住民基本台帳・外国人登録・印鑑登録証明・戸籍・住民基本台帳ネットワーク 等
国民年金システム	国民年金
税務システム	軽自動車税・固定資産税・住民税・国保税・収納管理・滞納管理・確定申告受付 等
福祉システム	子ども手当・児童扶養手当・保育料・障がい者福祉・高齢者福祉・介護保険・生活保護 等
医療給付システム	国保資格・老人医療・乳幼児医療・後期高齢者医療・母子医療 等
農業関係システム	農家台帳・転作
公営住宅システム	市営住宅
水道システム	上下水道使用料・下水道受益者負担金・企業会計 等
内部情報システム	予算編成・予算執行・決算・起債管理・人事給与・文書管理 等
教育システム	学齢簿・幼稚園使用料・奨学金管理
選挙システム	選挙人名簿・期日前投票

基本目標4 健やかに暮らす、健康福祉都市

政策4- (1) 市民の健康づくりの推進

現状と課題

市民一人ひとりがいきいきと暮らせるまちづくりに向け、本市では健康寿命の延伸を図るため、「健康かたがみ21」に掲げた目標に基づき様々な取り組みをしています。

中でも、生活習慣病（がん・心臓病・脳血管疾患）が死亡原因の6割を占めていることから、健（検）診の受診率の向上やメタボリックシンドロームの予防をはじめとし、より良い食習慣や運動・禁煙・心の健康づくりなど各分野で課題を設け事業を進めています。

一人ひとりの健康実現のためには、健康づくり組織なども含め地域全体で取り組む必要があります。

また、市民が安心して暮らせるよう、感染症の流行や緊急時には、国・県・市町村で策定する「新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき対応します。

目指す方向

健康寿命の延伸と生活の質の向上を図るため、市民一人ひとりが主体的に取り組むことができる健康づくりを推進します。



今後5年間で取り組む施策

施 策 名		主 要 な 取 り 組 み
1	計画的な健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○一人ひとりが健康づくりに関心をもち、健康水準の向上ができるよう第2期「健康かたがみ21」を推進します。また、家庭・地域・行政と健康づくりを担う組織等と協働による地域の健康づくりを推進します。 ○健康診査やがん検診の受診を推奨し、疾病の早期発見・早期治療に努めます。また、生活習慣病の発症予防のため、健康教室などで正しい情報を提供するとともに相談体制の充実に努めます。 ○成長段階に応じた正しい食生活習慣の形成で心身の健康を保てるよう、関係機関と連携を図り食育を推進します。
2	市民の主体的な健康づくりへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ○健康寿命の延伸を図るため、検診を受診しやすい体制づくりや健康に関する相談窓口の充実を図ります。また、日常的な健康管理や疾病予防、健康に対する相談ができる身近な医師である「かかりつけ医」の啓発に努めます。 ○地域の交流やうつ病予防、心の健康づくり等に取り組み、関係機関と連携し事業を推進します。
3	地域医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○健康寿命の延伸を図り、生涯にわたって心身ともに健康で安心して暮らせるよう保健・福祉・医療の連携を図ります。また、感染症の予防と拡大防止のため、県や管轄保健所、医師会等と連携を図ります。



目指す指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (平成26年度)	将来目標値 (平成32年度)
成果指標	保健活動の充実度	%	↗	31.4	38.0
	※平成26年9月の市民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率				
	医療体制の充実度	%	↗	34.4	46.0
活動指標	健康づくりに取り組んでいるか	% ↗	51.9	60.0	※平成26年9月の市民アンケートで「取り組んでいる」、「まあ取り組んでいる」と回答した率
活動指標	特定健康診査受診率	%	↗	36.3	50.0
	がん検診受診率	%	↗	13.9	40.0
		※胃がん検診受診率			
	結核検診受診率	%	↗	20.3	40.0
※平成27年度から結核検診は肺がん検診で実施					
自殺死亡者数		人/年	↘	10	7以下



基本目標4 健やかに暮らす、健康福祉都市

参考データ

潟上市の死亡原因の年次推移

(単位：人)

区分	平成23年		平成24年度		平成25年度	
	病名	死亡数	病名	死亡数	病名	死亡数
第1位	悪性新生物	122	悪性新生物	129	悪性新生物	144
第2位	心疾患	59	心疾患	58	肺炎	59
第3位	肺炎	49	肺炎	48	心疾患	48
第4位	脳血管疾患	32	脳血管疾患	47	脳血管疾患	39
第5位	呼吸器疾患	22	呼吸器疾患	16	呼吸器系疾患	19
	その他	115	その他	106	その他	121
死亡者総数		399		404		430
総人口		34,176		33,858		33,548

資料：秋田県衛生統計年鑑

健康診査の受診状況（平成26年度）

(単位：%)

区分	特定健診	胃がん検診	大腸がん検診	肺がん検診（レントゲン）
受 診 率	36.3	13.9	25.3	12.8
精密検査受診率	—	77.1	71.6	74.1
区分	前立腺がん検診	肝炎ウイルス検診	子宮がん検診	乳がん検診
受 診 率	16.9	56.6	26.8	21.8
精密検査受診率	65.1	—	72.6	80.4
区分	結核検診			
受 診 率	20.3			
精密検査受診率	60.0			

資料：健康推進課

政策4- (2) 地域福祉の充実

現状と課題

少子高齢化や家族形態の縮小化（一人暮らし、小規模世帯）が急速に進み、生活様式や人口構造が大きく変化する中で、ライフスタイルや価値観の多様化などにより、地域の住民相互の社会的なつながりが希薄化し、本来、地域が担っていた相互扶助や人材育成の機能は低下しています。

また、近年は生活への不安やストレスの増大により自殺や虐待、引きこもりなどの社会問題も増加しています。

このような中、市民の生活課題も多様化、複雑化しており、行政サービスのみでは様々なニーズへの対応が難しいことから、市民をはじめ、地域団体や関係機関等との連携を図りながら、市民と行政が協力し合いともに地域福祉を推進していく必要があります。

目指す方向

すべての市民が住み慣れた地域社会で安心して暮らすことができるよう、関係団体や市民と連携を図り、地域社会を支える体制を強化し、地域福祉活動の充実を図ります。

今後5年間で取り組む施策

施 策 名		主 要 な 取 り 組 み
1	福祉意識の高揚と広報活動の充実	○幼児から高齢者までの各世代の福祉意識の高揚を図るため、学校や地域活動の中で福祉教育の充実に努めます。また、広報や市ホームページなどの広報媒体をとおして、地域福祉に関する広報と啓発活動の拡充を図ります。
2	地域福祉体制の充実	○地域福祉活動の重要な役割を担う自治会や社会福祉協議会、民生委員・児童委員など地域団体、関係機関等の支援を行うとともに、関係機関と連携を図りながら地域福祉の充実に努めます。
3	地域福祉を担う人材育成の推進	○地域活動を支える人材やリーダーを育成するため、ボランティア活動を支援します。また、市民のボランティア活動に参加する機会の充実に努め、社会福祉協議会と連携を図り、ボランティア団体等の活動を支援します。

目指す指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (平成26年度)	将来目標値 (平成32年度)
成果指標	地域福祉活動の充実度	%	↗	—	33.3
	※平成26年9月の市民アンケートで項目設定なし				
	自分らしい暮らし方ができているか	%	↗	60.0	66.0
活動指標	※平成26年9月の市民アンケートで「できている」、「まあできている」と回答した率				
	地域は高齢者や障がい者にも暮らしやすいと思うか	%	↗	31.6	37.9
活動指標	社会福祉協議会のボランティア登録団体数	団体	↗	30	33
	社会福祉協議会のボランティア登録者数	人	↗	485	556
	社会福祉協議会会員数	人	維持	8,275	8,275
	福祉座談会	回/年	↗	23	29
※老人福祉計画より					

政策4- (3) 高齢者福祉の充実

現状と課題

潟上市の平成27年3月31日現在の65歳以上の高齢者は10,039人で、高齢化率は29.7パーセントとなっています。また、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が年々増加し、それに伴い要介護認定者も増加し、要支援・要介護認定者は1,928人となっています。今後も高齢者は確実に増加することが見込まれます。

一方、多くの高齢者は元気で自立した毎日を送っています。元気な高齢者が生きがいをもって充実した生活を送ることのできる地域社会をつくることも大きな課題のひとつであります。そのため、高齢者と若い世代の人々が互いに交流し支え合い、ともに社会に参画し、生きがいを感じることのできる場の提供が必要となっています。

また、生活支援等サービスを実施するにあたり、地域の多様な主体を活用して、高齢者を支援することとなり、今後は、ボランティア団体、自治会、老人クラブ等との連携により、地域包括ケアシステムの構築を図ります。

目指す方向

高齢者が住み慣れた地域で自分らしくいきいきと生活ができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。

今後5年間で取り組む施策

施 策 名		主 要 な 取 り 組 み
1	介護予防と地域の支え合いの推進	○介護予防事業が地域支援事業へ移行することに伴い、事業の評価、見直し等を行います。また、関係機関と連携し、包括的・継続的な支援を進めていきます。
2	高齢者の生きがい対策の推進	○老人クラブ活動、シルバー人材センター活動の充実強化により、高齢者の地域社会への参加を促進します。また、高齢者が、心身ともに健康で生きがいをもって生活することができるようふれあい交流支援事業の充実を図るとともに、多様なニーズの発生に対応し、生きがい対策のさらなる充実を図ります。 ○ボランティア団体の活動を育成・支援するための助成や支援を行います。また、新たなボランティア活動として、介護ボランティア活動の強化に努めます。

目指す指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (平成26年度)	将来目標値 (平成32年度)
成果指標	地域の高齢者はいきいきと暮らしていると思うか	%	↗	41.1	49.0
※平成26年9月の市民アンケートで「そう思う」、「まあそう思う」と回答した率					
活動指標	介護予防教室（延人数）	人/年	↗	2,683	2,890
	総合相談（延件数）	件/年	↗	350	440
	高齢者ふれあい交流支援事業利用者数	人/年	↗	997	1,056
	※同事業での、入浴施設及びグラウンドゴルフ場利用者数				
	老人クラブ会員数	人	↗	3,782	4,059
シルバー人材センター会員数（実人数）		人	↗	117	129

参考データ

高齢化率・高齢世帯と要介護等高齢者数の推移

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人口（人）	34,827	34,556	34,266	33,971	33,800
世帯数（世帯）	13,014	13,121	13,227	13,260	13,364
高齢者人口（65歳以上・人）	8,786	9,099	9,404	9,682	10,039
高齢化率（%）	25.2	26.3	27.4	28.5	29.7
高齢単身世帯数（世帯）	690	697	710	742	764
高齢夫婦世帯数（世帯）	523	509	465	447	534
要介護等高齢者（人）	1,700	1,727	1,792	1,858	1,928

資料：人口・世帯は住民登録の数、その他は長寿社会課

政策4- (4) 障がい者福祉の充実

現状と課題

障がいのある人の数に、大きな変化はないものの、一部障がいの重度化や障がい者の高齢化が進んでいます。また、家族関係の複雑化や地域社会の変化により、個々の福祉ニーズが多様化しており、きめ細かな施策が求められています。さらに「親なき後」を見据えた多様なニーズや相談にも対応していく必要があります。

また、市民の障がいに対する理解の促進と、人権意識等の醸成を図るため、積極的な情報発信を行うとともに、民生児童委員や社会福祉協議会とも連携しながら、地域の見守りや、災害時の援助支援を行うネットワークづくりなど、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりに努めていく必要があります。

目指す方向

市民の障がいに対する理解を深めるとともに、本人の自主性・主体性を尊重した生活を支える総合的な支援体制の充実を図ります。

今後5年間で取り組む施策

施 策 名		主 要 な 取 り 組 み
1	地域における生活支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○障がいのある子どもを早期に発見するため、乳幼児健康診査等の充実を図るとともに、保護者が安心し相談できるよう体制の充実を図ります。また、発達に支援が必要な子どもに、成長に応じた指導・訓練等の給付、保護者の経済的負担を軽減するための各種制度の活用、日中一時支援事業等を活用した保護者の就労支援等を充実させていきます。 ○障がいのある人が、地域においてできる限り自立した社会生活を営むことができるよう、訪問系サービス、日中活動系サービスなどと地域生活支援事業を組み合わせて、総合的なサービスの提供に努めます。 ○判断能力が不十分な人も地域で安心して自立した生活が送れるよう、必要なサービスと制度の周知を図ります。
2	障がいのある人一人ひとりの自立と社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○障がいのある人の社会的・経済的な自立を推進するために、就労の場の確保や一般就労移行への支援に努めます。 ○本人や支える家族の高齢化などにより、自宅で生活することができなくなった場合でも、住み慣れた地域で暮らしていくよう福祉サービス等の相談先である相談支援事業所の周知に努めます。
3	心のバリアフリーの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○学校や社会福祉協議会との連携を図り、学童期から福祉教育やボランティア活動を推進するとともに、広報や市ホームページ等を活用し、市民の障がいに対する理解の促進を図ります。

目指す指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (平成26年度)	将来目標値 (平成32年度)	
成果指標	障がい者福祉対策	%	↗	33.3	40.0	
		※平成26年9月の市民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率				
活動指標	日中活動系サービス月間利用日数（延人数）	人/月	↗	3,092	4,372	
		※障害福祉計画より				
	障がい者施設入所者数（延人数）	人	↘	69	60	
		※障害福祉計画より				

参考データ

障がい者数・等級別の状況

(平成27年3月31日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
視覚障害	22	30	8	14	21	6	101
聴覚・平衡機能障害	7	31	26	19	1	51	135
聴覚	(7)	(31)	(25)	(19)	(1)	(51)	(134)
平衡機能	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(1)
音声・言語等機能障害	0	1	16	6	0	0	23
肢体不自由	210	196	209	244	64	33	956
上肢	(142)	(101)	(47)	(30)	(23)	(19)	(362)
下肢	(51)	(66)	(136)	(211)	(31)	(14)	(509)
体幹	(16)	(29)	(26)	(2)	(10)	(0)	(83)
運動機能障害	(1)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(2)
上肢機能	(1)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(2)
移動機能	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
内部障害	268	6	79	49	0	0	402
心臓機能障害	(215)	(4)	(37)	(9)	(0)	(0)	(265)
じん臓機能障害	(50)	(1)	(7)	(0)	(0)	(0)	(58)
呼吸器機能障害	(3)	(1)	(27)	(6)	(0)	(0)	(37)
膀胱直腸等障害	(0)	(0)	(8)	(33)	(0)	(0)	(41)
小腸機能障害	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(1)
免疫機能障害	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
計	507	264	338	332	86	90	1,617

資料：社会福祉課

療育手帳等級別の状況

(平成27年3月31日現在)

区分	療育手帳A (最重度・重度)	療育手帳B (中度・軽度)	計
0~19歳	25	39	64
20~64歳	71	69	140
65歳以上	30	5	35
計	126	113	239

※療育手帳：知的障がい者の方に交付する手帳のこと。 資料：社会福祉課

精神障害者手帳等級別の状況

(平成27年3月31日現在)

区分	精神障害者 手帳 1級	精神障害者 手帳 2級	精神障害者 手帳 3級	計
0~19歳	3	1	4	8
20~29歳	4	7	5	16
30~39歳	8	19	9	36
40~49歳	10	24	4	38
50~59歳	11	19	8	38
60~69歳	17	18	6	41
70歳以上	8	5	1	14
計	61	93	37	191

資料：社会福祉課



政策4- (5) 社会保障の充実

現状と課題

国民健康保険は、高齢化の進行や被用者保険への移行などにより被保険者数の減少が続く一方、医療技術の高度化等に伴い医療費負担が年々増加しています。また、事業運営を支える中心的財源である国民健康保険税の収納率は現年度分については上昇傾向にありますが、滞納繰越分については伸び悩んでいる状況です。

また、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり中心的な役割を担うこととなるため、県と密接な連携を図りながら健全な運営に努める必要があります。

後期高齢者医療制度は、少子高齢化がこのまま進行していくれば、現役世代の負担増にもつながることとなるため、制度運営の安定化が求められています。今後は制度改革の動向を注視し、適切な対応と市民に対する情報提供の必要があります。

介護保険は、65歳以上の第1号被保険者の増加に伴い、要支援・要介護認定者も増加していることから、介護給付費も増加し、保険料水準も上昇しています。適切な介護サービスを確保しつつ、保険料の上昇を抑えることが課題となっています。

国民年金は、制度の正しい理解のもとに、国民年金への加入促進に取り組み、未加入者の解消を図ることが重要となっています。

生活保護制度は、最低限度の生活を保障するとともに、就労を支援するなど自立促進を図るものであります。高齢化や生活環境の変化などにより、被保護世帯の抱える問題も多様化しており、被保護世帯の実態を的確に把握し、きめ細かな対応をする必要があります。さらに、近年では、既存の社会保障制度では救済できず生活保護に至るケースが増加していることから、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化が求められています。

目指す方向

各種社会保障制度の正しい理解のもとに、市民に対する啓発活動に努めながら、適正かつ効率的な事業運営を図ります。

今後5年間で取り組む施策

施 策 名	主 要 な 取 り 組 み
1 国民健康保険事業の適正な運営	<ul style="list-style-type: none"> ○医療費負担が増加していることから、医療情報を活用した被保険者の健康課題の分析を基に保健事業の実施計画（データヘルス計画）を策定します。また、ジェネリック医薬品※の利用促進の啓発や多受診世帯や重複受診世帯の把握と指導を強化し、医療費の適正化を図ります。 ○納付相談の充実、滞納処分の実施等の収納体制の整備による、国民健康保険税の収納率向上に努めます。
2 後期高齢者医療制度の周知	<ul style="list-style-type: none"> ○後期高齢者医療制度について各機関と連携し、高齢者にもわかりやすいような周知に努めます。
3 介護保険事業の健全な運営	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者に対する適切な介護サービスを確保しつつ、介護給付適正化事業を推進し、介護保険事業の健全な運営に努めます。 ○介護サービス提供の円滑化、適正化に向け、引き続き介護保険サービス事業者に対する指定及び指導を行います。 ○地域支援事業については、介護予防給付の一部と介護予防事業が「介護予防・日常生活支援総合事業」へ再編されたことから、「包括的支援事業」、「任意事業」を充実し、一体的に実施します。
4 国民年金制度の周知と加入促進	<ul style="list-style-type: none"> ○国民年金制度の加入促進に向け、広報への掲載やパンフレットの配布等をとおして周知を図るとともに、複雑多様化する市民からの相談に適切に対応するため、日本年金機構・年金事務所と連携して相談業務の充実を図ります。
5 生活保護制度の適正な実施とセーフティネット※の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○生活困窮者のニーズを的確に把握した上で、他法他施策の活用を行うなど、生活保護制度の適正な運用に努めます。また、生活保護受給者に対する助言・指導・支援に努めるとともに、就労支援を充実し、早期の自立促進を図ります。 ○生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、相談窓口の設置や給付金の支給等、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある者を対象とした支援などを行います。 ○子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもの把握に努めるとともに、その支援を検討します。

用語解説

※ジェネリック医薬品（後発医薬品）：新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に製造販売される、効き目が同等の医薬品。

※セーフティネット：「安全網」と訳され、網の目のように救済策を張ることで、全体に対して安全や安心を提供するための仕組みのこと。社会保障の一種。

目指す指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (平成26年度)	将来目標値 (平成32年度)
成績指標	社会保障の充実度	%	↗	—	33.3
※平成26年9月の市民アンケートで項目設定なし					
活動指標	国民健康保険税収納率 現年度分	%	↗	89.6	92.0
	国民健康保険税収納率 滞納繰越分	%	↗	13.4	16.0
	保健事業費割合	%	↗	1.7	2.4
	※保健事業費／税調定額				
介護保険料収納率 現年度普通徴収分		%	↗	83.0	85.0



参考データ

国民健康保険加入者の状況（年度内平均）

(単位：人、世帯)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
国保加入世帯数	5,097	5,110	4,977	4,862
国保加入者数	9,092	8,968	8,597	8,253
退職被保険者数	806	768	719	559
一般被保険者数	8,286	8,200	7,878	7,694
介護保険2号被保険者数	3,693	3,611	3,366	3,081

資料：長寿社会課

後期高齢者医療の状況（年度内平均）

(単位：人、件、円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
被保険者数	4,523	4,652	4,778	4,854
医療件数（現物給付）	142,272	145,544	150,195	152,064
//（現金給付）	1,410	1,374	1,583	1,839
1人当たりの医療負担額（現物）	847,943	846,471	859,327	828,069
1件当たりの医療負担額（現物）	26,957	27,056	27,337	26,433

資料：長寿社会課

要介護（要支援）認定者数の状況（年度末現在）

(単位：人)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要支援1	129	140	164	177
要支援2	220	225	231	243
経過的要支援	—	—	—	—
要介護1	294	342	413	415
要介護2	308	306	321	314
要介護3	264	251	264	255
要介護4	274	296	297	308
要介護5	238	232	216	216
合計	1,727	1,792	1,906	1,928

資料：長寿社会課

基本目標4 健やかに暮らす、健康福祉都市

介護（介護予防）サービス受給者数の状況（年度累計）

(単位：人)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
居宅	10,285	10,880	11,741	12,371
地域密着型	1,293	1,246	1,249	1,588
施設	3,804	3,866	4,001	4,031
介護老人福祉施設	2,000	1,963	1,980	1,968
介護老人保健施設	1,806	1,909	2,023	2,065
介護医療型施設	0	0	0	0
合計	15,382	15,992	16,991	17,990

資料：長寿社会課

介護（介護予防）サービス給付費の状況（年度累計）

(単位：円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
居宅	1,111,051,229	1,295,391,693	1,417,783,972	1,465,630,635
地域密着型	298,468,224	295,908,750	294,138,018	360,922,005
施設	974,430,666	999,749,887	1,032,201,913	1,048,418,727
介護老人福祉施設	492,924,483	489,242,446	492,588,985	504,502,827
介護老人保健施設	481,506,183	510,507,441	539,612,928	543,915,900
介護医療型施設	0	0	0	0
審査支払手数料	3,148,015	3,272,940	3,398,150	3,382,652
高額	56,158,968	63,458,493	68,439,789	74,629,876
高額医療合算	8,252,005	7,700,387	9,036,558	10,996,666
特定入所者	147,300,560	162,328,830	176,481,460	195,849,390
合計	2,598,809,667	2,827,810,980	3,001,479,860	3,159,829,951

資料：長寿社会課

生活保護の状況（年度内平均）

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
世帯数（件）	396	400	403	412
人員（人）	578	576	585	586
保護率（%）	16.7	16.9	17.2	17.5

資料：社会福祉課

基本目標5 活力にあふれる、田園拠点都市

政策5- (1) 農林水産業の振興

現状と課題

国においては10年先を見通した、農政の指針となる「新たな食糧・農業・農村基本計画」を平成27年3月に閣議決定し、施策推進の基本的視点として、農業や食品産業の成長産業化を促進する「産業施策」と、多面的機能の維持・発揮を促進する「地域施策」とを車の両輪として食糧・農業・農村施策を展開していくこととしています。

また、県においては、魅力的な地域産業として継続・発展できるよう「ふるさと秋田農林水産ビジョン」の見直しを行い「第2期ふるさと秋田農林水産ビジョン」を平成26年7月に策定し、ビジョンの実現に向け、①“オール秋田”で取り組むブランド農業の拡大、②秋田米を中心とした水田フル活用の推進、③付加価値と雇用を生み出す6次産業化の推進、④秋田の食の魅力の磨き上げと県外への販路拡大、⑤地域産業を牽引する競争力の高い経営体の育成、⑥農山漁村の地域づくりと環境保全対策の推進、⑦全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進、⑧水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開の、8つの施策を展開しております。

本市は西に日本海、東には緑豊かな出羽丘陵から北に位置する八郎湖に向かって田園地帯が広がり、豊かな自然環境と先人のたゆまぬ努力により、秋田米、秋田スギ、ハタハタ、わかさぎなどに代表される魚介類など、安全で良質な農林水産物を安定的に供給できる基盤が出来ています。また、近年は花き、野菜、果樹などの生産、北限の秋田ふぐ漁も積極的に行われています。

しかし、地方を取り巻く環境は厳しく、農林水産業に携わる人々の急速な高齢化の進行、担い手不足、消費者等の農林水産物に対する需要の多様化、農林水産物の輸入の増加、米価の下落など農林水産業と農山漁村を取り巻く環境は、今日大きく変化しています。

目指す方向

米の生産調整の廃止やTPPなど、農業の大転換期を迎えるにあたり、今後の地域農業の維持・発展を図るために、法人化、新規就農者の確保・育成を促進するとともに、経営の規模拡大や新たな複合経営、加工や流通・販売などの異業種と連携した6次産業化への取り組みを進めます。

また、農地や森林、湖、海洋の持つ多面的な機能の維持に努めます。



今後5年間で取り組む施策

施 策 名	主 要 な 取 り 組 み
1 農林産物等の生産振興	<ul style="list-style-type: none"> ○減農薬で環境に配慮したブランド「あきたecoらいす」の定着・拡大、高品質・良食味米生産の確立を図り、ブランド米生産の拡大を促進します。また、直播栽培などの省力・低コスト稲作技術の普及・推進を図るとともに、複合作物や飼料用米などの需要のある転作作物への作付けを推奨します。 ○大豆並びに枝豆を地域重点作物と位置づけ、団地化による高品質大豆の生産を図るため先進技術の積極的な普及・定着に努めます。また、ネギなどの地域振興作物の作付けを誘導し、多様な水田農業の展開を推進します。 ○地域の特性をいかした高品質で安定的な生産体制の確立や生産農家と連携しながら市場ニーズを的確に把握し、花き、野菜、林産物の販売促進や栽培意欲の高揚を図ります。また、秋田の園芸振興をリードする「園芸メガ団地」を核としたサテライト団地やネットワーク団地等を整備し、園芸経営に取り組む意欲のある担い手を育成・確保するとともに、生産向上と雇用の創出に努めます。 ○果樹については、消費者ニーズを的確に把握した計画的な品種改良を進め、高品質な生産や共同利用施設の効率的利用、整備拡充を考慮しながら推進します。また、担い手への園地の集積化も推進します。
2 農村環境の適切な保全管理	<ul style="list-style-type: none"> ○農業生産基盤の整備と農地の多面的機能の発揮を促進するための取り組みを推進します。
3 農業をリードする担い手の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> ○地域農業の発展を図るため、集落営農組織から法人化への誘導を支援・促進します。さらに、農地中間管理機構を活用した農用地の利用集積を図りながら経営規模の拡大や複合化・多角化を進め、効率的かつ安定的な農業経営を推進します。 ○新規就農者や女性起業者などへの各種農業者研修の助成などの支援や条件整備を図ります。また、農外も含めた多様な人材の参入についても促進します。 ○効率的かつ安定的な農業経営者を育成・確保するため、国や県の制度を周知するとともに、意欲的な取り組みをする農家や法人へ対する支援対策を強化します。

施 策 名	主 要 な 取 り 組 み
4 地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○「食菜館くらら」や「ブルーメッセあきた」などを中心に市内産農林水産物の直売・加工・食材提供を進め、積極的に地産地消を推進します。また、市内産農林水産物の学校給食への供給拡大を進めます。 ○「食菜館くらら」や「ブルーメッセあきた」内にある加工施設を利用し、生産から販売までのルートの確立、展開などの6次産業化の推進に努めます。また、地域資源を活用した6次産業化や販売促進に取り組むやる気のある新たな農林漁業者の発掘と育成に努めるとともに、その農林漁業者が市民・関係団体・事業者と連携・協働できる環境の構築を目指します。
5 森林資源の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> ○森林の有する多面的機能の発揮と林業の持続的かつ健全な育成のため、保育事業や育成天然林施業などを導入し、健全な森林資源の維持造成を推進するとともに、林道等作業道の整備により林業経営を支援します。 ○公益的機能の高い保安林などの保全を図るため、海岸部への護岸等の設置要望を図るほか、森林整備計画の見直しを行うとともに、松くい虫の被害地域への薬剤散布や伐倒駆除等、関係機関との連携による、拡大被害防止対策を実施します。
6 内水面漁業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○本市の特産品である佃煮加工に結びつく内水面漁業については、わかさぎ卵等消費者の需要に対応した放流事業を積極的に推進し資源保護に努めます。
7 海面漁業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○安定した漁獲量を確保するため、中間育成したガザミ等の種苗放流事業を継続実施し、水産資源の維持増大を図ります。 ○各種補助事業を活用し、老朽化している施設の長寿命対策や改修港内及び航路堆砂の浚渫等により、漁港環境の整備を引き続き行います。また、漁業者等が行う藻場・干潟の水産資源の保護・培養に寄与する保全活動を支援します。

目指す指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (平成26年度)	将来目標値 (平成32年度)
成果指標	農林水産業の振興	%	↗	17.3	22.0
		※平成26年9月の市民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率			
活動指標	認定農業者数	人	維持	218	218
	農地集積面積	ha	↗	1,344	1,500
	転作の団地化	団体	維持	15	15
	団地化の面積	ha	↗	356	400
	作業道の開設	m	↗	528	3,000
		※将来目標値：5年間の開設作業道の延長合計			
	民有林の間伐実施面積	ha	↗	72.5	450
		※将来目標値：5年間の間伐実施面積			
	内水面漁業の漁獲量	t/年	↗	200	250
	海面漁業の漁獲量	t/年	↗	318	500



参考データ**生産調整の配分状況**

	平成23年		平成24年		平成25年		平成26年	
	潟上市	秋田県	潟上市	秋田県	潟上市	秋田県	潟上市	秋田県
米の生産目標数量 (t)	10,753	440,420	10,867	443,640	10,987	446,430	10,276	433,040

資料：産業課

民有林の林内道路現況（平成26年度末現在）

	民有林面積	林道整備延長	公道延長	現況林道		林内道路延長計	林道整備密度	林道現況密度	林内道路密度	作業道延長
				路線数	延長					
秋田県	446,914	3,107,243	5,105,711	1,018	2,545,824	7,651,535	7.1	5.8	17.4	5,418,849
潟上市	2,857	21,909	74,237	10	19,084	93,321	7.4	6.5	31.6	70,198

資料：産業課

内水面漁獲量の推移

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
漁獲量 (t)	211	218	203	200
第1位	ワカサギ	ワカサギ	ワカサギ	ワカサギ
第2位	シラウオ	シラウオ	コイ	コイ
第3位	コイ	コイ	シラウオ	シラウオ

資料：産業課

海水面漁獲量の推移

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
漁獲量 (t)	414	363	397	318
第1位	ハタハタ	アジ	アジ	ブリ
第2位	ブリ	タラ	ハタハタ	スズキ
第3位	タラ	ブリ	イワシ	タラ
販売額 (百万円)	185	162	145	126

資料：産業課

政策5- (2) 商工業の振興

現状と課題

国内及び県内景気については、緩やかな回復・持ち直しの動きがでているとされつつも、本市地域経済における実感としては未だもの足りなさが残っています。

本市の小売店舗数においては、郊外型の大型小売店やディスカウントショップの増加等により年々減少しています。今後も本市の小売業にとって厳しい状況が続くものと推測される中、大型店等との差別化を図るため、消費者ニーズを捉えたきめ細かなサービスや地場産品・特産品の開拓・販売など、独自の経営戦略を推進する必要があります。また、消費者を引きつける独創的・個性的な起業（ベンチャービジネス）への支援や各種制度の活用等も必要となっています。

工業については、製造業を中心として事業所数・従業者数・製造品出荷額等が伸び悩んでおり、現状は厳しいものとなっています。その打開策のひとつにもなる企業誘致については、秋田県全体でも苦戦が強いられている中、本市でも地域の独自性をいかに打ち出していくかが問われています。

目指す方向

地域経済の活力を生みだすため、新たな産業の育成と企業の立地環境の向上を目指しつつ、従来の地域商工業にも目を向けた施策を展開します。

今後5年間で取り組む施策

施 策 名		主 要 な 取 り 組 み
1	商業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○消費者ニーズを捉えたきめ細かなサービスや、独自の経営戦略の推進に努めるとともに、地元消費の喚起と市内商業者の販売等を促進します。 ○新たな事業（ベンチャービジネス）に取り組む企業や団体・個人に対し、県や国の支援制度などの情報提供に努めます。また、商工会や関係機関と連携し、起業相談や経営指導等の強化による商業者の経営安定を図ります。
2	工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○企業の技術革新や新たな事業へ積極的に取り組む環境づくりに努め、経営者・技術者の研修・育成を促進して、企業の技術力向上を図ります。 ○企業の経営基盤強化、技術の高度化などを促進するため、航空機関連産業などの新たな産業分野の立地・創業機会の創出を促進するための環境整備に努めます。
3	企業誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○雇用機会の拡大や本市産業への経済的、技術的波及効果が高い企業の立地を促進し、県との連携のもと継続的な企業情報の収集に努めるとともに、各種奨励制度を活用しながら企業誘致活動に努めます。

目指す指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (平成26年度)	将来目標値 (平成32年度)
成果指標	商工業の振興	%	↗	13.3	17.0
		※平成26年9月の市民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率			
活動指標	商工会における指導・相談件数	件/年	維持	5,684	5,684
	企業訪問数	社/年	↗	102	107
※現状値：平成25年度の県外企業訪問数					



政策5- (3) 観光の振興

現状と課題

本市の主な観光地は、「天王グリーンランド」、「ブルーメッセあきた」、「ブルーホール」の3拠点をはじめ、夏の「出戸浜海水浴場」や郷土の偉人石川理紀之助翁の偉業を伝える「郷土文化保存伝習館」などが挙げられます。中でも「天王グリーンランド」と「ブルーメッセあきた」については、「道の駅」としての機能をあわせ持っているため多くの人々から親しまれているものの、県都秋田市や男鹿市への通過型観光地となる傾向にあります。今後、さらなる誘客・経済波及効果の大きい観光産業を育成・発展させるためには、本市の自然環境や文化・歴史的資源をあらためて見つめ直し、ソフト面での戦略を再構築する必要があります。

観光イベントとしては「天王グリーンランドまつり」、「八郎まつり」、「飯田川鶯舞まつり」のほか、国の重要無形民俗文化財に指定されている「東湖八坂神社祭統人行事」などの伝統行事が挙げられます。これらの主要行事についても時代のニーズにあった内容を取り入れながら、地域住民のみならず、観光客にも愛されるイベントとして継承されるような取り組みが必要になっています。

目指す方向

地域活力を生みだすため、既存観光施設等のさらなる充実と新たな観光資源の発掘、地域特性をいかした地場産品・特産品の開発・販路拡大などを進めます。

今後5年間で取り組む施策

施 策 名		主 要 な 取 り 組 み
1	観光施設の整備・連携	<ul style="list-style-type: none"> ○「天王グリーンランド」、「ブルーメッセあきた」、「ブルーホール」の観光ネットワーク化を推進します。また、周辺市町村の観光政策との連携を図り、観光情報の発信や広域観光ルートの開発に努めます。 ○観光客目線での観光施設の整備を促進し、長時間滞在の実現を目指します。
2	観光イベントの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○かたがみの三大夏まつり等のイベントについては地域特性をいかしつつ、時代のニーズを的確に捉えた魅力ある内容を目指します。また、国の重要無形民俗文化財である「東湖八坂神社祭統人行事」については独創性を継承しながら広くその伝統の周知に努めます。 ○観光協会との連携のもと、市民が自ら楽しめる観光地を目指し、市民参画型の企画・実行環境を構築します。
3	特産品等の開発・販売促進	<ul style="list-style-type: none"> ○トラフグやつくだ煮をはじめ果樹や酒など、本市の特性をいかした地場産品や特産品の開発に努めるとともに、これらの販路拡大を推進しながらソフト面での本市PRに努めます。

目指す指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (平成26年度)	将来目標値 (平成32年度)
成果指標	観光産業の振興	%	↗	11.0	14.0
		※平成26年9月の市民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率			
活動指標	主要観光施設の入込客数	人/年	↗	1,343,987	1,411,186
		※天王グリーンランド・天王温泉くらら・出戸浜海水浴場・ブルーメッセあきた・ブルーホール・食菜館くららの年間入込客数			
	主要観光イベントの入込客数	人/年	↗	62,300	65,415
	※天王グリーンランドまつり・八郎まつり・飯田川鷺舞まつりの入込客数				

参考データ

主な観光地への観光客の推移

(単位：人)

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
天王グリーンランド	481,907	557,879	511,957	499,306
天王温泉くらら	287,887	296,212	301,979	309,375
出戸浜海水浴場	25,000	25,000	22,000	20,000
ブルーメッセあきた	292,830	274,850	274,200	278,840
ブルーホール	16,004	9,995	9,171	8,110
食菜館くらら	167,662	189,251	231,080	228,356

資料：産業課



政策5- (4) 定住・移住の推進

現状と課題

平成27年3月31日現在の本市人口は33,800人（住民基本台帳）と、35,814人（平成17年国勢調査）であった合併後から減少の一途をたどっています。この人口減少の主な要因は、人口流出（転出人口が転入人口を上回る）に歯止めがかからないうえに、少子化の進行により出生数が低下していることがあります。

人口減少とそれに伴う少子高齢化の影響は、集落の自治機能をはじめとしたコミュニティの活力低下ばかりでなく、地域の産業にも及びます。特に本市の基幹産業である農業は高齢化が進行しており、担い手不足の問題に直面することが予想されます。その他の業種においても、就業者数の全体的な減少が企業の撤退等につながり、労働市場の縮小が懸念されます。

平成26年に実施した市民アンケートで、将来も潟上市に住み続けたいかを聞いたところ、「住みたくない」、「どちらかといえば住みたくない」と答えた方は全年代では6.2%と低かったものの、10代・20代では14.2%にのぼりました。

この要因は、若年層が「経済・雇用環境」、「育児・教育環境」に対して不安や不満を感じていたことにあり、人口流出を防ぐためには「雇用の場づくり」や「子育て・教育環境の充実」が必要であることが分かります。

本市では、「仕事・雇用の確保」が定住促進のための重要な課題であると認識し、起業の支援、工業団地などへの企業誘致等、工業分野の育成支援、また、第1次産業の担い手育成や農地・漁港施設の基盤整備などによる農林水産業への支援と「6次産業化」による新たな産業の創出や地域ビジネスの展開を支援していく必要があります。

目指す方向

今後も就業・雇用の場を確保することにより、市内で育った若者がそのまま定住できるよう、さらには、移住者やUJITアーン者等、市外からの転入者の増加を図ります。

今後5年間で取り組む施策

施 策 名		主 要 な 取 り 組 み
1	定住・移住の推進	<p>○恵まれた自然や特色ある教育など本市の魅力を発信し、住宅・産業・雇用・子育て環境等の充実などの施策と一体的に推進することで特に若者にとって快適な生活環境づくりを目指します。</p> <p>○秋田県や（公）秋田県ふるさと定住機構、NPO法人秋田移住定住総合支援センター等とも連携し、UJIターンの促進を図ります。</p>
2	雇用促進対策の推進	<p>○あらゆる産業の振興を図り、就業・雇用の維持・確保を目指します。そのためには商工業の経営者、技術者の育成支援に努めるとともに、工業団地を中心とした企業誘致に努めます。</p>

目指す指標

達成度を測るための指 標		単位	目標の方向	現状値 (平成26年度)	将来目標値 (平成32年度)
成果指標	就業の場や機会	%	↗	4.2	10.0
		※平成26年9月の市民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率			
活動指標	移住者数	人	↗	1	3
		※本市へ移住前に秋田移住定住総合支援センターに会員登録し、かつ、秋田県外に4年以上居住し、現在潟上市に住民登録済又は登録予定のある者			
活動指標	秋田移住定住総合支援センターの会員登録者数	人	↗	2	6
		※秋田移住定住総合支援センターに会員登録している潟上市出身者数			

基本目標6 次代の人が育つ、生涯学習都市

政策6- (1) 子ども・子育て支援の充実

現状と課題

わが国は、核家族化や就労形態の多様化、家庭養育力の低下、仕事と子育ての両立の難しさ、子育てに係る経済的負担の増大などが要因となって少子化が進み、総人口は加速度的に減少しています。

少子化は、子どもたちの教育環境や施設のあり方に直接関係することから、国及び地方は、「次世代育成支援対策推進法」、「少子化社会対策基本法」により、子どもを産み育てやすい環境づくりのために様々な施策を実施してきましたが、少子化に歯止めをかけるまでには至らず、本市においても、緩やかではありますが少子化が進み、市の総人口が減少する要因のひとつとなっています。

また、ライフスタイルや結婚観の多様化などにより結婚しない人が増加しています。結婚する・しないは個人の自由であるものの、かつては地域や職場等にいた結婚の仲介役が現在は少なくなり、結婚を望んでいる人にとって一層結婚するきっかけが減ってきています。

現在、7組から10組に1組の夫婦が不妊と言われています。本市においては、特定不妊治療費自己負担分を全額助成するとともに、国、県では助成のない一般不妊治療・不育症治療に対しても治療費の助成を行い、治療の受けやすい体制が整備されています。年々治療組数も増え、妊娠・出産につながっており、今後は、一般不妊治療費の助成限度額の撤廃を検討するなど、さらに経済的・精神的な負担の軽減を図る必要があります。

また、核家族化をはじめとする世帯の多様化、少子高齢化等により、地域の結びつきの希薄化、子育ての孤立感・負担感、待機児童の増加等が懸念されることから、子育て支援のイベント等をとおして、妊娠期から子育て期にわたるまでの家族の支援や相談体制を充実させるとともに、地域全体で子どもと子育て世代を支援し、女性が社会参画しやすい環境づくりが必要となっています。

平成27年4月には、社会全体で子どもと子育て家庭を支援することを目的とした「子ども・子育て支援法」をはじめとする「子ども・子育て関連3法」が施行され、本市においては「湯上市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子どもと家庭への質的・量的な両面での支援を強力に展開していますが、今後も取り組みを継続しながら、より一層の充実を図る必要があります。

近年、離婚の増加などによりひとり親家庭は増加傾向にあります。ひとり親家庭は、経済的、社会的、精神的に不安定な状態におかれがちです。子育てと仕事の両立や虐待防止の観点からも、子育て機能が低下している家庭への支援を行うとともに、自立支援を図ることなども視野に入れる必要があります。

目指す方向

安心して妊娠、出産、子育てを行えるような総合的な相談事業や適切な支援が受けられるための切れ目のない体制の充実を図ります。
また、子育て家庭の経済的な負担の軽減と心身の健康の保持と生活の安定を図り、子どもが健やかに育ち、子育て家庭が安心と喜びをもてるような地域社会の構築を目指します。

今後5年間で取り組む施策

施 策 名	主 要 な 取 り 組 み
1 子どもを産み育てやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○不妊に悩むカップルが安心して不妊治療ができるように、治療費の助成を図るとともに、経済的・精神的負担の軽減と事業の啓発に努めます。 ○妊婦から子育て世代及び家族を支援するイベントを開催するなど、家族や地域の関わりの強化を目指します。また、地域での見守りや声かけ等を実施している市健康生活推進協議会等の組織活動を支援します。 ○子育て支援センターを中心に、子育て親子の交流や育児相談、情報の収集・発信など、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進めます。 ○保健師・栄養士・保育士等による子育て相談や交流イベントをとおして地域の子育て支援の充実を図ります。 ○多子世帯の保護者の経済的な負担を軽減するため、出産祝い金など新たな経済的支援を検討します。
2 妊産婦の健康管理体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○妊娠の早期届出を推進し、妊婦健診、母乳育児相談補助券等の外来受診の助成を行い、経済的・精神的に支援します。出産に関しての悩みや育児不安等に対応できるよう、妊産婦訪問等の支援体制を継続実施していきます。
3 乳幼児の健康管理体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○新生児・産婦の家庭訪問と乳児家庭全戸訪問事業を継続実施し、子育てしやすい環境を整えます。 ○出生から就学まで一貫性のある健康管理体制の確立に努めるとともに、各種健康診査、栄養相談を行い、母と子の健康の保持・増進、また子どもの心身の健やかな発育・発達を支援します。発達遅滞、言葉の遅れ等がみられる子どもに対しては、関係機関と連携し一人ひとりに合った支援体制を継続していきます。
4 保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭や地域、学校等と交流を深め、各園の特徴をいかした保育内容の充実に努めます。また、多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育や一時預かり事業等に取り組み、柔軟に対応できる体制づくりと人材の確保に努めます。
5 幼児教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○幼児の主体的な遊びをとおして、生涯にわたる人間形成の基盤として生きる力の基礎を培う環境づくりに努めます。 ○未就園児に対する園開放や、異世代・地域との交流を積極的に行います。また、幼児期から児童期への円滑な移行を図るため、幼稚園・保育園・小学校との相互連携に努めます。

施 策 名		主 要 な 取 り 組 み
6	教育・保育の質の向上と幼保一体施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○個々の育ちに配慮した教育・保育の質の向上と子どもの教育・保育に携わる職員の研修機会の拡大に努めます。 ○子どもが安全に園生活を送ることができるよう、老朽化が進む施設の建替えの検討と併せて、保護者の就労状況などに関わらず施設を利用できる幼保一体施設（認定こども園）の整備を計画的に進めます。
7	感染症対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○妊婦から高校生相当まで、予防接種接種率のさらなる向上を図るとともに、任意予防接種に対しても接種費用の助成拡大を図ります。
8	思春期保健対策の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育との連携を図り、中学生に生命の大切さを学ぶ機会をつくり、自己効力感の向上につながる取り組みを進めます。
9	ひとり親家庭等への自立支援の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ひとり親家庭の親と子が安心して生活していくよう、子育てや生活に対する支援、就業支援等の充実を図ります。
10	子ども医療費助成制度の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て家庭の経済的負担を軽減するため、医療費助成制度の拡充に努めます。
11	要保護児童への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○要保護児童対策地域協議会や関係機関と連携を強化し、虐待の未然防止・早期発見・迅速な対応をするとともに、保護者への指導及び支援に努めます。
12	出逢い・結婚の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○若者の出逢いの場の創出に取り組む団体への支援を行うほか、市主催のイベント等を通じて様々な情報提供に努めます。また、多くの成婚実績がある「あきた結婚支援センター」への入会を促進するため、入会登録料を助成します。 ○市内事業所へのワーク・ライフ・バランス[*]の普及とともに、結婚・妊娠・出産・子育て等にわたる切れ目のない支援に努めます。

用語解説

*ワーク・ライフ・バランス：「仕事と生活の調和」と訳され、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことを指す。

目指す指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (平成26年度)	将来目標値 (平成32年度)
成果指標	児童福祉対策	%	↗	29.5	35.0
		※平成26年9月の市民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率			
	子育て環境の充実度	%	↗	27.2	33.0
		※平成26年9月の市民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率			
	幼児教育の充実度	%	↗	28.1	34.0
		※平成26年9月の市民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率			
活動指標	不妊治療による出産率	%	↗	28.3	33.3
	乳児家庭全戸訪問実施率	%	維持	100	100
	乳幼児健康診査受診率	%	↗	95.5	100
	一時保育実施保育園数	園	↗	4	5
	地域子育て支援センター設置数	箇所	維持	4	4
	幼保一体化施設の設置数	箇所	↗	3	4

参考データ

出生数の推移

(単位：人)

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
総数	193	212	209	202
男	95	119	98	98
女	98	93	111	104

資料：市民課

母子健康保健手帳交付数の推移

(単位：人)

平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
225	220	188	186

資料：健康推進課

母子健康手帳届出週数の状況

(単位：人)

年 度	総 数	妊 娠 週 数 別 内 訳							
		7週以前	8~11週	12~15週	16~19週	20~23週	24~27週	28週以降	不明
平成23年度	225	25	180	15	2	0	2	1	0
平成24年度	220	22	184	11	1	0	1	1	0
平成25年度	188	14	161	7	2	1	1	2	0
平成26年度	186	17	159	8	0	1	0	0	1

資料：健康推進課

乳児健康診査の状況

(単位：人)

年 度	4か月児健康診査			1歳6か月児健康診査			3歳児健康診査		
	対象	受診者	受診率	対象	受診者	受診率	対象	受診者	受診率
平成23年度	184	176	95.7%	194	187	96.4%	250	227	90.8%
平成24年度	220	220	100%	191	182	95.3%	225	218	96.9%
平成25年度	215	207	96.3%	221	215	97.3%	210	201	95.7%
平成26年度	210	208	99.0%	218	213	97.7%	209	195	93.3%

資料：健康推進課

歯科健康診査の状況

(単位：人)

年 度	1歳6か月児歯科健康診査				3歳児歯科健康診査			
	対象	受診者	受診率	う歯り患率	対象	受診者	受診率	う歯り患率
平成23年度	194	187	96.4%	1.6%	250	227	90.8%	34.4%
平成24年度	191	186	97.4%	2.2%	225	218	96.9%	36.2%
平成25年度	221	215	97.3%	0.9%	210	201	95.7%	29.4%
平成26年度	218	213	97.7%	0.5%	209	195	93.3%	29.7%

資料：健康推進課



政策6- (2) 学校教育の充実

現状と課題

少子化や高齢化、情報化、国際化の進展や環境問題など、社会の様々な変化が児童・生徒の教育環境にも影響を与えています。こういった中、基礎・基本を確実に身に付け、社会の変化に対応して自ら課題発見、主体的判断、行動力、問題解決能力、自立と協働、他を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるために健康や体力といった「生きる力」を育むための教育の充実が求められています。

このためには、基礎的・基本的な学力の定着に加え、思考力、判断力、表現力の育成、学習意欲や学習習慣・生活習慣の確立、郷土を愛するふるさと教育の推進、一人ひとりの個性に応じて資質を伸ばす支援に努めていくことなど、学校教育全体での組織的な取り組みを充実させる必要があります。

また、いじめや不登校、引きこもりになる児童・生徒が近年増加傾向にあり、全国的に深刻な社会問題になっています。早期発見と早期対応とともに未然防止など積極的な生徒指導を充実させる必要があります。

障がいのある児童・生徒については、一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加するための基盤となる生きる力を培うため、インクルーシブ教育^{*}の視点から一人ひとりの教育ニーズに応じて、適切な指導及び必要な支援を行うことが重要とされています。

近年、少子化、都市化、情報化等の社会の変化により、地域の人間関係の希薄化や、育児不安の広がり、しつけへの自信をもてない保護者の存在、そして、児童虐待など子どもの人権が損なわれている事態等の問題が生じています。学校においても、教師が子どもたちと向き合う時間を確保することが課題となっており、学校・家庭・地域はそれぞれに多くの困難な現実に直面しています。学校・家庭・地域が、互いに協力しながら、課題解決に向けて相互の活動の連携・補完関係を築きあげることが求められています。

国では、学校における保健管理と保健教育の充実、健全な心身や豊かな人間性を育むために、食育への取り組みが重視されています。本市においても、心身の健康の増進と豊かな人間形成を目指した施策や様々な体験活動等を通じ、自然と食に対する感謝の念や理解が深まるよう施策を推進していく必要があります。

全国的に児童・生徒を対象とした凶悪犯罪が多発しており、子どもを守るために地域と学校との連携や防犯教育の充実など安全管理対策を講ずる必要があります。

また、多種多様の社会情勢の変化の中、十分な学力や能力を備えているにも関わらず、経済的・金銭的な理由により進学が困難な学生が増加してきており、経済的支援が求められています。

用語解説

*インクルーシブ教育：障がいの有無によらず、誰もが地域の学校で学べる教育。

目指す方向

特色ある学校づくりと創造的な教育課程をとおして、幅広い視野に立って柔軟に考え、郷土を愛し、思いやりの心をもって、自ら行動できる子どもたちを育むよう、学校教育の充実を図ります。さらに、創造性と人間性に富んだ人材を育成することを通じて地域の活力を高め、「まちづくりは人づくり」を継続的に実践・発展させていくために必要な学習環境や教育施設の整備を進めます。また、「人づくり」を基本とした質の高い教育を目指す学生の支援に努めます。

今後5年間で取り組む施策

施 策 名		主 要 な 取 り 組 み
1	教育内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○チームティーチング（TT）や少人数学習を効果的に取り入れ、一人ひとりの力を伸ばす指導体制や指導方法の工夫改善を図ります。学習支援員等を活用し、学習展開の工夫に努めます。 ○児童・生徒の多様な学びに応じ、教材・教具の開発や活用、コンピュータや図書資料、地域人材等の活用を積極的に図ります。また、学校ソーターを有効に活用し、各小中学校の活性化を図ります。 ○ALTを積極的かつ有効に活用するとともに、海外訪問国でのホームステイ体験活動をとおして、英会話の力を高めるとともに、国際感覚を身に付けた人材育成に努めます。
2	「ふるさと教育」と「心の教育」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の自然や文化、先人の苦労や偉業等に触れる体験の充実を図り、豊かな心や態度を育成します。 ○個別指導や体験学習をとおして生きる力の礎となる思いやりの心をはぐくむ心の教育を推進します。
3	教育環境の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ○老朽化した学校施設については、大規模改修工事を計画的に実施します。また、建築非構造部材の耐震化を進め、防災機能の強化を図ります。 ○ICT環境の整備を計画的に進め、生徒の主体的な学習活動への参加や、学習意欲、思考力、判断力などの向上につなげます。

施 策 名		主 要 な 取 り 組 み
4	相談体制の充実	○「スクールカウンセラー」「子どもと親の相談員」「心の教室相談員」の配置を継続するとともに、適応指導教室を充実させ、児童・生徒や保護者が相談しやすい体制づくりを進めます。
5	特別支援教育の推進	○特別支援を要する児童・生徒に対しては、その特性を理解し、校内の支援体制を整備するとともに、全校体制で支援にあたります。また、保護者や関係機関と連携を図り、きめ細かな指導の充実を図ります。
6	家庭・地域との連携	○家庭や地域社会との連携や幼稚（保育）園・小学校・中学校間の連携と一貫した教育を実現し、健やかでたくましい心と体をもった「潟上っ子」を育みます。 ○学校評価等の結果をいかして自校の課題を明確にし、地域や学校、児童・生徒の実態に応じた重点項目を設定し取り組みます。 ○家庭・地域社会、関係機関との連携を深め、一人ひとりの健全な育成に努めるとともに、地域ぐるみの学校安全推進委員会等を設置するなど、児童・生徒の安全を守るネットワークを構築します。
7	学校保健の充実	○学校医等による健康診断や健康相談を計画的に実施します。また、心と体の健康教育の充実を図り、適正な学校の環境衛生の維持・保全に努めます。
8	学校給食の充実	○教育活動全体を通じた食に関する指導、地場産物の活用促進など、食育のさらなる充実に向けた総合的な取り組みを推進します。
9	教育に対する 保護者負担の軽減	○奨学金制度の周知を図るとともに、制度が円滑に機能するよう検討を加え、利用しやすい環境を整えます。また、将来を担う人材を育成するため、通学定期の助成など新たな経済的支援を検討します。

目指す指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (平成26年度)	将来目標値 (平成32年度)
成果指標	義務教育の充実度	%	↗	41.7	50.0
		※平成26年9月の市民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率			
活動指標	外国語指導助手の配置	人	↗	2	3
	建築非構造部材の耐震化率	%	↗	0	100
		※棟数の割合			
	小中学校施設の大規模改修率	%	↗	55.5	100
		※学校数の割合			

参考データ

児童・生徒数の推移

(単位：人)

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
天王小学校	470	466	462	443	447
東湖小学校	137	125	127	112	100
出戸小学校	287	263	255	235	243
追分小学校	378	389	385	373	376
大豊小学校	※328	306	283	284	265
飯田川小学校	222	211	200	198	205
天王中学校	302	308	300	309	295
天王南中学校	364	342	345	337	327
羽城中学校	327	311	311	287	270

資料：学校基本調査（5月1日現在）

※統合前の大久保小学校と豊川小学校の合計

政策6- (3) 生涯学習の推進

現状と課題

近年の社会状況を見ると、人口減少や少子高齢化の進行は顕著になり、経済格差など、地方を取り巻く環境は厳しく、本市にあっても同様で、社会構造や生活環境の変化による家庭・地域の教育力の低下、地域活力の低下が懸念されています。

このような状況の中、生涯学習の果たす役割として、市民一人ひとりが生涯にわたり学び、心の豊かさや生活の向上につながるよう、あらゆる機会や場所において学習でき、その成果を地域にいかせる社会の実現が求められています。

本市の公民館は中高齢者の利用が大半を占めており、新規受講者の伸び悩みが課題のひとつにもなっていますが、若い世代の利用も一部には見られることから、公民館事業の内容によっては参加者の増加が見込まれます。今後、市民の要望に応えられる教室、講座の開催が必要です。

図書館事業については、潟上市図書館を中心に昭和分館、飯田川分館、追加分館において市民が必要とする資料や、あらゆる種類の知識・情報を入手できるよう、図書資料の収集やレファレンスサービス^{*}の充実に努めています。また、児童サービスにより乳幼児期から本に親しむ環境づくり、学校支援による読書活動の推進・情報提供を行っています。

市民の興味や関心が多様化する中で、それに応えられる図書資料の収集や様々なサービスの充実、図書館利用者の育成と新規図書館利用者の獲得が重要となっています。

目指す方向

生涯学習活動をとおして、地域の教育力向上が図られるよう、一人ひとりが主体的に地域活動に参画し、相互に支え合いながら、地域課題の解決や地域の活性化に結びつくような生涯学習・社会教育事業を進めます。



用語解説

*レファレンスサービス：利用者から質問・相談を受けて、調査や研究に必要な本の紹介や本を探す手伝いをするサービス。

今後5年間で取り組む施策

施 策 名		主 要 な 取 り 組 み
1	生涯学習活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習推進計画（第2次計画）が平成29年度で終了するため、次期計画を策定し生涯学習・社会教育事業の充実に努めます。 ○生涯学習奨励員や各種社会教育団体、人材バンク登録者等の確保と育成に取り組みます。 ○生涯学習プログラムガイドを発行するほか、社会教育指導員の配置と学習相談への対応、学習情報の提供を図ります。
2	公民館事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○3公民館で家庭教育、成人教育、女性教育、高齢者（シニア）教育のバランスがとれた教室を開催します。また、公民館事業についての情報収集やアンケート調査等を行い、現状把握や分析を進めるとともに、開催事業の検証として事業評価制度の導入を検討します。 ○地域における学習活動を推進するため、各種団体等と連絡調整や連携するとともに、新たな社会教育団体の育成支援に努めます。
3	図書館事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○市民のニーズに対応できるよう図書資料の充実を図ります。また、企画展示等を行い、本に親しむきっかけづくりをし、図書館利用者と新規図書館利用者の増加を図ります。 ○潟上市子ども読書活動推進計画に基づき、読書活動の推進及び図書館からの情報提供を行います。 ○研修会やイベントを開催して絵本の読み聞かせボランティア団体を育成し、サークルの支援・育成を図ります。

目指す指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (平成26年度)	将来目標値 (平成32年度)
成果指標	生涯学習の充実度	%	↗	31.0	37.0
	※平成26年9月の市民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率				
活動指標	公民館活動の充実度	%	↗	31.5	38.0
	※平成26年9月の市民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率				
活動指標	天王公民館利用者数	人/年	↗	29,652	31,135
	昭和公民館利用者数	人/年	↗	20,122	21,128
	飯田川公民館利用者数	人/年	↗	13,342	14,009
	図書館貸出登録者数	人/年	↗	69,777	73,266
		※現状値：潟上市図書館指標による (平成27年3月31日付のデータ)			
	図書館蔵書冊数	冊	↗	107,799	113,189
		※現状値：潟上市図書館指標による (平成27年3月31日付のデータ)			

参考データ

生涯学習施設の利用状況

(単位：人、冊)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
天王公民館	30,141	25,758	27,212	29,652
昭和公民館	19,944	21,388	22,453	20,122
飯田川公民館	11,765	13,197	13,633	13,342
潟上市図書館（貸出冊数）	63,301	57,308	70,355	69,777
勤労青少年ホーム	14,374	13,638	12,953	10,608

資料：文化スポーツ課

政策6- (4) 青少年の健全育成

現状と課題

少子化・核家族化の進行、コミュニティ意識の希薄化など、子育て家族が孤立化しやすい環境により、若い世代の育児不安の拡大や、家庭教育力の低下が懸念されています。

地域子ども会については、平成26年4月現在、市内には106団体（会員2,135人）が活動し、体験活動や地域行事をとおして、子どもの「生きる力」を育んでいますが、児童数の減少と育成者不足による活動の休止などの課題が生じています。

若い世代のライフスタイルや意識が多様化し、仕事を持ちつつ子育てをするひとり親など、家庭形態の変化により、それぞれが抱える課題が増えているほか、不登校や引きこもり、いじめや自殺、犯罪の低年齢化や児童虐待など、子どもを取り巻く環境は複雑化しています。

子どもたちの安全・安心が確保された環境のもと、児童館施設の機能充実を図り、体験活動や奉仕活動などを通じて、思いやりの心や豊かな人間性と社会性、自ら行動できる力を育めるよう、青少年の健全育成施策の充実が必要です。

また、平成26年7月に策定された、国の「放課後子ども総合プラン」では、「放課後児童クラブ」と「放課後子供教室」の一体的な運営を進めるとしているため、本市でも今後検討する必要があります。

目指す方向

青少年の健全育成団体や子ども会組織の体制強化を支援し、青少年の健全育成活動を進めます。

また、すべての子どもが安心して、快適に過ごすことができる放課後児童クラブの運営と保育環境の向上を図ります。

今後5年間で取り組む施策

施 策 名		主 要 な 取 り 組 み
1	家庭教育の充実	○学校・家庭・地域が一体となった家庭教育を支援するため、公民館事業を中心に子育てや家庭教育に関する学習機会の充実を図るとともに、家庭教育に関する情報交換の機会創出や悩み事、心配相談などの相談体制の充実に努めます。
2	子ども会活動の充実支援	○地域子ども会の指導者育成と活動充実を支援し、地域の中で子どもの「生きる力」と「夢」を育みます。
3	児童館活動の推進	○子どもの能力と個性をいかし、世代間交流や地域文化行事等が体験できる各種教室を実施します。
4	青少年健全育成の体制強化	○関係機関と連携し青少年健全育成活動を推進します。

施 策 名		主 要 な 取 り 組 み			
5	放課後児童クラブの運営	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもが安心して快適に過ごすことができるよう生活の質の向上と施設の有効利用に配慮しながら保育環境の改善に努めます。 ○関係機関と連携し情報の共有を進めるとともに、県研修事業に積極的に参加し、指導員の資質の向上を図ります。 ○放課後子供教室との一体的な運営を検討します。 			

目指す指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (平成26年度)	将来目標値 (平成32年度)
成果指標	青少年の健全育成	%	↗	—	33.3
	※平成26年9月の市民アンケートで項目設定なし				
活動指標	地域の子どもは伸び伸びと育っているか	%	↗	41.2	49.0
	※平成26年9月の市民アンケートで「そう思う」、「まあそう思う」と回答した率				
活動指標	児童館利用者数	人/年	維持	17,828	17,828
	※追分・昭和中央・若竹の3施設総数				
	勤労青少年ホーム利用者数	人/年	↗	10,608	11,138

参考データ

放課後児童クラブの状況 (平成27年6月末現在)

区 分	児童数
おいわけ児童クラブ	50人
おいわけA児童クラブ	32人
でと児童クラブ	57人
てんのう児童クラブ	52人
てんのうA児童クラブ	50人
とうこ児童クラブ	21人
大久保児童クラブ	43人
飯田川児童クラブ	54人
合 計	359人

資料：幼児教育課

政策6- (5) スポーツ活動の推進

現状と課題

健康に対する意識の高まりや全国的なイベントの開催などにより、スポーツに対するニーズも多様化しています。また、東京オリンピック・パラリンピックが2020年に開催されることに伴い、市民の競技スポーツへの関心がますます高まることが予想されます。

本県では、「スポーツ立県あきた」を宣言しており、本市においても、生涯を通じて誰もが参加しやすいスポーツ・レクリエーション活動の機会や情報を提供しています。生活習慣病とその予備軍の増加や精神的なストレスなど健康に不安を抱える市民が増える中、心身ともに健全な生活を送るために、生涯スポーツのさらなる普及・定着を図る必要があります。

本市では、スポーツの力で健康づくりや仲間づくり、地域の活性化を目指すため、平成25年度から住民総参加型の全国スポーツイベント「チャレンジデー」に全市を挙げて参加しているほか、体育協会やスポーツ推進員等と連携を図りながら、体育館をはじめ、各種スポーツ施設を活動拠点とし、多くの市民がスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、各種セミナーや大会を開催しています。

また、本市では、総合型地域スポーツクラブが市内3箇所で活動しておりますが、より多くの市民がスポーツに親しめるよう、地域を基盤としたスポーツ活動を推進していくことが重要です。

目指す方向

市民が自主的・主体的にスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、各種スポーツ団体の組織強化及び指導者の確保・育成などの環境づくりの充実を図ります。



今後5年間で取り組む施策

施 策 名		主 要 な 取 り 組 み
1	生涯スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ関係団体と連携し、各種イベント・大会を開催します。また、スポーツ関係団体の育成・支援に努めます。 ○市民の誰もがスポーツに親しめるように情報提供に努めます。また、市民のニーズやライフステージに対応したスポーツセミナーを開催することなど、活動の機会や場の提供に努めます。 ○総合型地域スポーツクラブにおいて、トップアスリートを活用した取り組みを行うなど、地域スポーツとトップスポーツの好循環を推進します。また、地域の指導者の発掘に努めるとともに、講習会の開催や研修会等への派遣による人材育成とその活用を図ります。 ○全県規模やハイレベルな大会を招致し、高いレベルのプレーに触れる機会を増やし、スポーツに親しみきっかけづくりとスポーツの普及を図ります。 ○「チャレンジデー」の取り組みなどを基盤に生涯スポーツを推進します。
2	スポーツを通じた健康長寿社会の創生	<ul style="list-style-type: none"> ○運動やスポーツに対する無関心層を減らすとともに、スポーツ実施者を増やすことにより、スポーツを通じた健康寿命の延伸を図ります。

目指す指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (平成26年度)	将来目標値 (平成32年度)
成果指標	スポーツ施設の充実度	%	↗	40.3	48.0
	※平成26年9月の市民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率				
活動指標	運動・スポーツを行った日数はどれくらいか	%	↗	44.3	53.0
	※平成26年9月の市民アンケートで「週3日以上」、「週1～2日」と回答した率				
活動指標	総合型地域スポーツクラブ会員数	人	↗	452	475
	スポーツ施設利用者数	人/年	↗	172,332	180,949
※現状値：体育施設利用状況調べによる					

参考データ

主な体育施設の利用者数

(単位：人)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
天王総合体育館	31,189	26,851	27,617	26,346
昭和体育館	16,891	15,792	12,816	12,776
飯田川体育館	13,347	14,237	11,418	9,995
長沼球場※（追分地区公園）	16,807	17,269	15,591	16,109
元木山陸上競技場※（元木山公園）	15,360	18,088	15,731	13,060
天王多目的健康広場※（グラントラック）	35,347	34,558	33,971	35,891
二荒山グラウンドゴルフ場※	8,170	8,443	8,856	11,299

※各競技連盟公認施設

資料：文化スポーツ課

政策6- (6) 芸術・文化活動の推進

現状と課題

近年、社会情勢の変化により、生活の中にゆとりやうるおいを求める人が増加し、芸術や文化活動に対する関心や興味が高まっています。市内には芸術文化協会加盟団体や、郷土芸能を保存継承する文化団体など、数多くの市民団体が存在し、個々において自主的な活動を積極的に展開していますが、近年は会員の高齢化や固定化、指導者不足から実質的には休止状態の団体も見られ、芸術文化の指導的人材の確保が課題となっています。

市では、市民が学習成果を発表できる機会の創出として地区文化祭を開催しているほか、芸術文化に触れながら生活にうるおいを感じることができるよう、著名人による文化講演会等を毎年実施しています。今後も、身近な場所で学び、学習の成果を披露し合い、気軽に芸術文化に触れることができるような環境整備が求められています。

また、近年、文化財に対する関心が高まり、これまで以上に保護・活用が求められている中で、本市のこれまでの歩みを示す文化財を市民に広く親しんでもらうことは郷土愛を育むことにもつながります。

本市には、神明社観音堂など4件の国指定文化財をはじめ、先人たちが遺し、長年に渡って継承されてきた誇るべき貴重な文化財があります。それぞれの地区に受け継がれてきた民俗文化や、郷土の歴史や先人の文化的活動を示す有形文化財など、より一層の保存・保護・継承を図っていく必要があります。

目指す方向

芸術に触れる機会の創出をはじめ、市民の意欲あふれる芸術文化の振興と、文化財の保存・保護・継承に努めます。

今後5年間で取り組む施策

施 策 名		主 要 な 取 り 組 み
1	芸術文化活動の支援	○市内の芸術文化加盟団体や地域の芸能文化団体などを支援するとともに、活動拠点の提供に努めます。また、市民の自主的な活動を支援するほか、市内の小中学校や高等学校と連携した芸術文化事業を推進します。
2	芸術文化事業の振興	○市民が気軽に芸術や文化に触れることにより、芸術文化意識の高揚を図るとともに、新たな芸術文化事業を検討します。
3	複合機能を持った文化会館的施設の整備検討	○芸術文化の展示や発表が可能となるような複合機能を持った文化会館的施設の整備を検討します。

施 策 名		主 要 な 取 り 組 み
4	文化財の保護と活用	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財の発掘や調査研究を推進とともに、文化財の保存・保護・伝承・周知に努めます。 ○本市の市名でもある「潟」の歴史・文化を今日に示す八郎潟漁撈用具を再調査するなど、現有の民俗資料の調査、整理に取り組みます。 ○「郷土文化保存伝習館」を本市の代表的な文化財施設として位置づけ、老朽化が進む施設や展示物等の計画的な整備に努めます。 ○市民の貴重な共通財産である文化財の保護・活用のため、専門的知識を持った専任職員の配置を目指します。
5	市史編さん資料の収集	○本市の将来的な市史編さんに向けて、歴史・伝統・文化等の貴重な資料の収集に努めます。

目指す指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (平成26年度)	将来目標値 (平成32年度)
成果指標	この1年内に芸術に触れて感動したことがあるか	%	↗	37.3	45.0
※平成26年9月の市民アンケートで「ある」、「まあある」と回答した率					
活動指標	潟上市芸術文化協会加盟団体数	団体	維持	73	73
	文化講演会参加者数	人/年	↗	496	520

基本目標7 みんなでつくる、参画協働都市

政策7-（1） 参画・協働の推進

現状と課題

平成25年1月に施行した「潟上市自治基本条例」は、まちづくりのあらゆる分野において、市民と行政が対等な立場で、互いの立場を尊重し合い、協働しながらまちづくりに取り組んでいくことを定めたものです。

この条例に基づき、公募による審議会等への参画やパブリックコメントの実施など、政策決定段階での市民参画機会の充実を図るなど、様々な場面で、幅広い市民層がまちづくりに参画できる制度の構築を進めてきました。

平成26年に実施した市民アンケート結果では、地域活動などで社会のために「活動してみたい」と思っている市民の割合は37.8%で、決して多いとは言えない状況でしたが、「どちらとも言えない」と答えた市民も33.4%いたことから、市民のまちづくりへの参画意識の一層の向上を図るとともに、市民が自らのまちづくりについて主体的に考え自由に参加できる機会を確保していくこと、多様な主体がまちづくりに力を発揮できる土台づくりが重要となります。

また、多様化する価値観や市民ニーズに応えながら地域振興を図るため、大学の地域における知的拠点としての重要性がますます高まってきています。

潟上市では、公立学校法人秋田県立大学及び国立大学法人秋田大学との間で、産業振興、環境、防災・減災、地域課題の解決などの分野で相互に連携・協力するための協定を締結しています。今後も地域社会の維持・発展を図るため、多様な分野での連携協力が可能か検討する必要があります。

目指す方向

市民参画をさらに進めるため、市政運営の原則でもある市民との情報の共有化に取り組みます。また、市民の自発的活動に基づくまちづくりへの提案や提言を市政運営にいかし、市民との協働のまちづくりを進めます。

また、大学の知的財産や人材等を活用することにより、本市の政策推進、及び人材育成や個性豊かでいきいきとしたまちづくりを目指します。

今後5年間で取り組む施策

施 策 名		主 要 な 取 り 組 み
1	市民参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○市民と行政が連携する機会を確保し、まちづくりの課題を共有することにより、市民の行政への意識啓発を図るとともに、その解決に向けた市民参画を促進します。 ○市民と行政が協働でまちづくりを進めるため、市の政策形成・立案の過程において、広く市民から参画して頂く機会を設けます。
2	ボランティア活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○NPO、また、ボランティア活動団体の運営を支援するなど、各種団体との連携を図り、地域に住む誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進します。 ○NPOや市民団体による市民活動を普及させるため、広報や市ホームページを通じて活発な活動事例を紹介するなど、情報発信に努めます。
3	自治基本条例の適切な運用	<ul style="list-style-type: none"> ○自治基本条例の関連制度として条例と同日施行した3つの指針の適切な運用を行います。 ○条例の運用状況を点検するとともに定期的な見直しを行います。
4	大学との連携による地域活性化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○これまでの連携協定をいかし、まちづくりの課題等について調査・検討を行い、地域課題の解決や地域で活躍出来る人材の育成を目指します。また、大学生が潟上市で事業（実習等）がしやすくなるよう、市民の意識を醸成します。 ○新たな分野での連携及び県立大学・秋田大学以外の大学等との連携を検討します。

目指す指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (平成26年度)	将来目標値 (平成32年度)
成果指標	住民参加	%	↗	17.8	23.0
		※平成26年9月の市民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率			
活動指標	NPO登録団体数	団体	↗	4	6
		※潟上市内に主たる事務所を置く秋田県認証NPO法人数			
	審議会等の公開会議の傍聴者数	人/年	↗	0	30
※公開可能な市の審議会等の傍聴者数					
審議会等の公募委員への応募者数	人/年	↗	10	20	
※市の審議会等の公募委員への応募者数					



政策7- (2) 地域コミュニティの育成

現状と課題

少子高齢化や核家族化が進行し、地域における連携・連帯意識が希薄化している中で、高齢者・要支援者や幼少者への支援、防災・防犯など、最も身近な地域問題を地域で解決していくためには、「自治会（町内会）」の役割はますます重要になっています。

また、急速な少子高齢化によりコミュニティ機能の低下や伝統行事の継承等、集落の維持存続が危ぶまれる中、いわゆる「限界集落」と呼ばれる自治会の発生が懸念されることから、自治会と地域で活動する諸団体（婦人会、老人クラブ、子ども会等）を含めた広域的なコミュニティ組織づくりを進めて行く必要があります。

目指す方向

市民のコミュニティ意識の高揚に努めるとともにコミュニティ活動を促進し、世代や男女を問わず、地域の誰もが、心豊かにふれあい、安全で安心に暮らせる地域社会の構築を目指します。

今後5年間で取り組む施策

施 策 名		主 要 な 取 り 組 み
1	地域コミュニティ活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会や地区コミュニティ協議会、各種団体等の地域に根付いた活動を支援します。 ○自治会と地域活動する諸団体との、地域づくりや地域分権の協議・検討を進めます。 ○自治会等の自治組織の枠組みや役割について、整理・見直しを進めます。
2	市民の自主的活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会等の活動に関心を持ち、参加できるように地域活動の必要性を積極的に啓発します。また、自治会等の研修会等をとおして、地域コミュニティ活動のリーダー育成を図ります。

目指す指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (平成26年度)	将来目標値 (平成32年度)
成果指標	地域コミュニティの育成		%	↗	—
	※平成26年9月の市民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率				33.3
活動指標	地域の行事によく参加するか		%	↗	36.2
	※平成26年9月の市民アンケートで「よく参加する」、「まあ参加する」と回答した率				43.0
活動指標	自治会加入率		%	↗	85.9
	※現状値：自治会加入世帯数÷住民登録世帯数×100				95.0

参考データ

自治会等の状況（世帯数）

地区名		自治会等名						
天王地区(7,836)	天王本郷地区	神明町(201)	本町(25)	荒町(62)	上荒町(69)	下町(38)	下曲町(32)	東湖町(229)
		上曲町(165)	旭町(65)					
	湖岸地区	塩口(119)	羽立(155)	中羽立(44)	大崎(210)	渋谷(51)	羽立北野(144)	塩口北野(105)
	二田地区	二田一区(306)	二田二区(260)	二田三区(116)	二田四区(111)	二田駅前(195)	二田栄町(178)	児玉(72)
		二田新町(187)	蒲沼(266)	鶴沼台(131)	江川(262)	八坂団地(64)		
	出戸地区	出戸新町(691)	細谷(190)	三軒屋(162)	下出戸(86)	上谷地(37)	棒沼台らん苑(42)	棒沼台(25)
		出戸浜(46)	上出戸(303)					
昭和地区(2,533)	追分地区	追分西西(196)	追分西上(290)	追分西緑町(75)	追分西住宅(64)	上北野(772)	追分(691)	向陽町(122)
		長沼団地(122)	牛坂(60)					
	中央地区	駅前(160)	元木(132)	宮前(136)	四季街(98)	アメダ堂(140)	上町(119)	中町(47)
		山神(51)	下町(70)	古川(69)	川向(116)	乱橋(60)	八丁目(22)	佐渡(11)
	西部地区	新閔(254)	下谷地(60)	野村(235)	白洲野(24)	蓮沼(18)		
		南部地区	天神下(110)	大郷守(77)	大清水(40)	大清水北野(24)		
飯田川地区(1,441)	豊川地区	新薬(28)	仁山(34)	小泉(29)	羽白目(12)	岡井戸(22)	船橋(27)	榎木(38)
		荒長根(61)	眞形草生土(23)	株山(21)	竜毛(65)	田屋(77)	山田(23)	
	下虻川地区	羽立一(103)	羽立二(73)	羽立三(60)	神明上(45)	神明下(28)	中町一(67)	中町二(17)
		土手一(42)	土手二(42)	ハツロ(39)	旭町(18)	寺ノ下(35)	岩崎(24)	
	和田妹川地区	山根(52)	高田(34)	和田(20)	柳田(22)	矢坂(52)	妹川浜(68)	
	金山地区	金山(14)						
飯塚地区	宮下(24)	新道上(49)	新道下(42)	飯塚上(90)	飯塚駅前(143)	飯塚下(145)	飯塚浜上(41)	
	飯塚浜下(46)	住宅(6)						

資料:企画政策課(平成27年4月1日現在・自治会加入世帯数)

政策7- (3) 人権尊重・男女共同参画の推進

現状と課題

本市では、基本的人権の精神がすべての人に正しく身につくよう人権教育を推進するとともに、人権意識の高揚のため広報等を通じた多様な情報提供や啓発活動に努めてきました。今後も、関係機関・団体等と連携のもと、人権問題全般の解決に向けた教育・啓発を効果的かつ継続的に推進する必要があります。

また、国では男女共同参画社会基本法や、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（育児・介護休業法）などの施行により、法制度を充実させてきました。

一方、職場をはじめ、様々な分野における女性の社会進出が進み、それに向けた環境整備の重要性が認識されるようになったものの、不安定な雇用状況や長時間労働等により、主に女性が育児・介護に携わらなくてはならない現実は大きく変わっていない状況にあります。

こうした中、本市においては、平成18年3月に「潟上市男女共同参画推進計画」を策定したことにはじまり、すべての市民が性別に関わりなく、それぞれの人権・個性・能力・価値観が尊重され、発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、様々な活動を推進しています。

しかし、委員会等における女性委員の構成比率が伸び悩んでいることに象徴されるように、男女共同参画社会を実感できない状況にあります。男女共同参画社会の実現のためにには、一人ひとりが個人として尊重され、かつ、少子高齢化等の社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現する必要があります。

目指す方向

すべての人々の人権が尊重される地域社会の構築を目指します。
また、性別に捉われず、自分らしくいきいきと暮らせ、個性を尊重できるような施策を進めるとともに、市民や事業所と一体となって、男女共同参画社会の実現を目指します。



今後5年間で取り組む施策

施 策 名		主 要 な 取 り 組 み
1	人権啓発活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○街頭啓発や講演会、セミナーなどの人権啓発機会の充実を図ります。
2	男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○社会のあらゆる場面における男女の役割分担意識を解消するため、市主催事業による啓発事業、広報などを活用して情報提供の充実を図ります。 ○男女共同参画センター（ウィズ）を拠点とする団体の活動を支援するほか、家庭、地域、学校における男女共同参画の意識づくりに努めます。 ○各種審議会等への女性の参画を促進するなど、市の政策や方針決定の場へ女性の積極的登用を図ります。
3	女性の自立支援と働きやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○女性の就労機会の拡充に向け、関係機関と連携し、情報提供や相談事業等の充実に努めます。 ○男性も女性も仕事と家庭の両立が可能となるよう、保育内容の充実を図るとともに、ファミリーサポートセンター等を活用し、働く男女の支援を行います。 ○事業所とも協力し、家庭と仕事の両立を図りながら職業生活を継続することができるワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。
4	男女がともに安心して暮らせる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○男性も女性も生涯にわたって心身ともに健康に暮らせるよう、多様なライフステージに対応する健康づくりを進めます。 ○男性も女性も母性を理解するための知識の普及を図ります。また、妊娠婦の健康診査など、母子保健サービスの充実を図り、女性特有の健康面の課題に直面する場合は、心身ともに健康に過ごせるような支援を検討します。 ○学校教育、社会教育など様々な場を通じ、DV*被害の未然防止のための活動を推進します。 ○関係機関とも連携し、DVやストーカー、セクシャル・ハラスメントは許されない行為であることの啓発とともに相談・支援体制の充実に努めます。

用語解説

*DV：ドメスティック・バイオレンス (domestic violence) の略で、一般的には「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力」という意味。

目指す指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (平成26年度)	将来目標値 (平成32年度)
成果指標	人権啓発活動や男女共同参画の充実度	%	↗	—	33.3
	※平成26年9月の市民アンケートで項目設定なし				
活動指標	仕事と自分の生活の両立ができるていると思うか	%	↗	50.8	60.0
	※平成26年9月の市民アンケートで「そう思う」、「まあそう思う」と回答した率				
活動指標	男女共同参画社会認知度	%	↗	85.2	100
	※市民アンケートで「男女共同参画社会」を知っていると答えた市民の割合				
	審議会等の女性の登用率	%	↗	25.0	31.7
※地方自治法第202条の3及び第180条の5に基づく審議会等への女性委員登用率					
活動指標	女性の能力の活用とワーク・ライフ・バランスに取り組む事業所数	社	↗	4	8
	※秋田県との間で「男女イキイキ職場推進協定」を締結した事業所数				



政策7- (4) 国際交流の推進

現状と課題

社会経済や文化のグローバル化、ボーダレス化の進展とともに、市民の国際感覚の醸成や異文化交流など、国内の交流をはじめ国際理解や国際交流の推進に向けた取り組みを進める必要があります。

本市では、国際感覚を養い、諸外国との友好親善と相互理解、国際理解を深めることを目的とした潟上市国際交流協会が設立されており、諸外国の方々との交流を深める国際交流フェスティバルを開催するなど、積極的な活動を行っております。

また、在住外国人を地域社会の一員として、また、まちづくりの担い手として受け入れるとともに市民の共生意識を高めていく必要があります。

目指す方向

国際感覚に優れた人づくり、まちづくりや、国際性に富んだ地域社会を形成していく取り組み、また民間レベルで国際交流事業を進める団体への支援や、市民の交流活動への理解を高めるための人材育成を行います。

地域に暮らすすべての人が多様な価値観を認め合いながら、支え合い、ともに地域づくりをしていく「多文化共生社会」の実現を目指します。

今後5年間で取り組む施策

施 策 名	主 要 な 取 り 組 み
1 市民主体の交流活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○市民レベルでの様々な交流を行っている市国際交流協会の活動など、市民主体の交流活動を支援します。 ○地域における草の根の交流が活発化するよう、ボランティアなどが活動しやすい環境づくりを進めるとともに、市民の国際感覚の醸成に努めます。
2 多文化共生社会づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○在住外国人が不安のない快適な生活を送られるよう、市国際交流協会とも協力し、日本語教室を開催します。 ○在住外国人が暮らしやすいまちづくりのための市民理解を進めるとともに、在住外国人が不便を感じないよう、地域で生活するための情報提供のあり方を検討します。

目指す指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (平成26年度)	将来目標値 (平成32年度)
成果指標	国際交流活動の充実度	%	↗	—	33.3
	※平成26年9月の市民アンケートで項目設定なし				
活動指標	地域活動やボランティア活動で活動してみたいか	%	↗	37.8	45.0
	※平成26年9月の市民アンケートで「活動してみたい」、「まあ活動してみたい」と回答した率				
活動指標	潟上市国際交流協会会員数	人	↗	35	40

参考データ

外国登録人口の推移（潟上市）

(単位：人)

平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
57	47	49	49	49

資料：市民課（各年4月1日現在）



政策7- (5) 行政経営の推進

現状と課題

潟上市の職員数は、定員適正化計画に基づき平成17年度から26年度までの10年間で49人を削減し、職員数を291人とする計画に取り組み、目標の平成27年4月1日に計画どおり達成しました。しかし、地方分権改革等による自治事務は大幅に増加し、さらに地方創生への取り組みが加わるなど、職員一人ひとりの負担が大きくなっています。今後も、各部局の実態や類似団体との比較を行なながら適正な職員数を検討する必要があります。

本市の財政状況は財政健全化法に基づく各種指標は年々改善が図られているものの、中長期の財政見通しについては人口減少による歳入の減少や、超高齢社会の進行による歳出の増加が見込まれ、さらに合併優遇措置の終了による地方交付税の縮減など、今以上に厳しくなると見込まれます。また、国においては長期人口ビジョンと総合戦略を策定し、基本目標と政策パッケージを示しており、本市でも潟上版の人口ビジョンと総合戦略に基づき人口減少問題や地域の活性化に取り組んで行かなければなりません。

将来にわたり持続可能なまちづくりを進めるためには、行政資源の有効活用を図り、選択と集中による行政運営を進めることができます。潟上市では合併後から行政改革大綱（集中改革プラン）に基づき行政改革に取り組んでおり一定の成果を上げてきましたが、これから社会環境の変化にも備え、より柔軟で職員の意識付けを徹底したシステムの構築が必要です。また、広域化や事務の共同処理についても、より効果的な体制を検討し、住民サービスの向上につなげいかなければなりません。

今後は少子高齢化、人口減少による公共施設の利用需要の変化と公共施設の老朽化に伴う維持・改修費用が増加することが懸念されることから、時代に合った公共施設の統廃合と再配置を計画的に進めて行くことも必要です。こうした新たな行政課題への確に対応すため、より効果的・効率的な行政運営を行っていくことが重要です。

一方、市が保有する情報は市民共有の財産であるとの認識に立ち、公文書の開示を請求する権利及び市政の諸活動について説明する責任を明らかにすることにより、市民の市政への参画を一層促進し、公正で開かれた行政運営の確保と、市民の市政に対する理解と信頼の増進に寄与する情報公開の推進に努めています。

情報公開の請求件数は増加傾向にありますが、市民が行政情報を有効に利用できるように情報公開制度の趣旨を広く周知する必要があります。また、文書管理事務の効率化を図るとともに公文書の適正な管理に努めなければなりません。

本市では、月1回「広報かたがみ」を発行しています。市政の状況、事業のお知らせなどをわかりやすく情報提供するため、「読んでもらう広報」から「見て読みたくなる広報」を目指し、DTP*により、見やすいページレイアウトを心掛け、紙面編集しています。

また、市ホームページについては、各担当者が逐次更新し、最新の情報を積極的に公開しています。情報発信媒体が多様化していることからも、今後は、SNS*等による情報提供についても検討が必要です。

用語解説

*D T P : デスクトップ パブリッシング (DeskTop Publishing) の略。出版物の原稿作成や編集、デザイン、レイアウトなどの作業をコンピュータで行い、データを印刷所に持ち込んで出版すること。

*S N S : ソーシャル・ネットワーキング・サービス (Social Networking Service) の略。人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型のWEBサイト。フェイスブック、ラインなど。

地方分権改革等により自治事務が増加する中で、各部局の実態を十分に調査、把握しながら適正な職員配置をするとともに、住民サービスが低下しないよう業務体制を常に点検し、効率的な行政運営に努めます。

目指す方向

さらに、市民に信頼され、安心して生活できる行政運営を進めるため、その効率化に取り組みながら、住民サービスの向上に努めます。

また、市民の知る権利を保障するための情報公開制度の適正な運用に努めるとともに、個人情報保護の徹底を図ります。

今後5年間で取り組む施策

施 策 名		主 要 な 取 り 組 み
1	組織改革の推進	○次期定員適正化計画を策定し、適正な職員数の管理に努めるとともに、住民サービスが低下しないよう業務体制を常に点検し、効率的な行政運営に努めます。
2	地方分権に対応できる職員の養成	○自らの力で地域の課題を解決できるよう、専門知識、実務遂行能力を持った職員を養成するとともに、有資格者の採用も検討します。
3	健全財政の確立	○社会経済情勢を的確に把握し、長期的な展望に立った財政予測を行うとともに、総合計画に基づき効率的かつ着実に推進できるような財政運営を行います。 ○税の賦課に関する課税客体の正確な調査・把握等を行い、適正かつ公平な課税に努めます。口座振替制度の普及、秋田県地方税滞納整理機構との連携など収納体制を充実させ、自主財源の確保に努めます。
4	「潟上市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進	○潟上市の持続的発展のため、潟上版総合戦略に掲げる各種施策を着実に推進します。
5	行政改革の推進	○「第3次潟上市行政改革大綱（集中改革プラン）」に基づき、事務の効率化などによる経常経費の削減や自主財源の確保等に努め、持続可能な財政基盤の確立を目指します。
6	行政評価の推進	○行政評価システムを活用した、PDCAサイクルの進行管理により、環境の変化に柔軟に対応し、総合計画を効果的に推進します。
7	行政の広域的な連携	○多様化、高度化する市民ニーズに対応するため、関係市町村と広域的な連携を視野に入れ、より効果的・効率的な行政サービスに努めます。

施 策 名	主 要 な 取 り 組 み
8 適正な公共施設の維持管理と整備	○人口減少を見据えて効果的で効率的な施設利用を図るため、類似施設等のあり方を検討するとともに、市民の利便性の向上が見込まれる施設については、その整備を検討するなど、公共施設管理の基本方針となる公共施設等総合管理計画を策定します。
9 情報公開の推進と公文書の適正な管理	<p>○広報等を通じて情報公開制度を積極的に周知します。また、広報や市ホームページなどに情報公開の運用状況を公表します。</p> <p>○市政に関する刊行物や資料を備えて、市民への情報提供に努めます。また、市民が必要とする公文書を容易に検索できるように公文書目録を備えます。</p>
10 個人情報保護の強化	○個人情報が記録されている文書や電子媒体などを安全に管理し、個人情報保護の徹底に努めます。また、個人情報を取扱うことの重要性を職員一人ひとりが認識できるよう、職員研修などを通じて意識の徹底を図ります。
11 広報広聴活動の充実	<p>○最新の行政情報や地域の魅力を内外に発信するため「広報かたがみ」と市ホームページの内容を充実させます。また、各種報道機関等のマスメディアへ積極的に情報提供し、行政施策や地域情報の発信に努めます。</p> <p>○市民ニーズを的確に把握するため、SNS等の様々な情報通信手段を活用した環境の整備を検討するなど広聴活動の充実に努めます。</p>



目指す指標

達成度を測るための指標		単位	目標の方向	現状値 (平成26年度)	将来目標値 (平成32年度)
成果指標	行政サービスの充実度	%	↗	23.5	31.0
	※平成26年9月の市民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率				
活動指標	行財政運営	%	↗	18.8	24.0
	※平成26年9月の市民アンケートで「満足」、「まあ満足」と回答した率				
活動指標	一般税収納率 現年度分	%	↗	97.6	99.0
	一般税収納率 滞納繰越分	%	↗	16.9	23.0
	経常収支比率	%	—	90.5	91.0
	実質公債費比率	%	—	7.7	10.3

参考データ

財政関係数値

(単位：百万円・%)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
普通会計歳出決算額	14,684	14,473	16,636	19,286
標準財政規模	9,549	9,551	9,609	9,671
経常収支比率	89.1	89.6	88.4	90.5
実質公債費比率	12.8	11.1	9.2	7.7
将来負担比率	61.5	48.8	46.1	58.7

資料：財政課（標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額を含む）